令和5年度商工観光労働行政 施策・予算の概要

令和5年4月

滋賀県商工観光労働部

目 次

1.	令和5年度商工観光労	働部重点施制	簑	1
	令和5年度商工観光党	働部予算の棚	既要	- 19
	予 算 総 額			- 19
	予算科目別一覧			- 19
	予算所属別一覧			- 2C
2.	令和5年度事業概要			- 21
	商工政策課			- 22
	(産業立地推進室)			- 23
	中小企業支援課			- 25
	モノづくり振興課			- 29
	労働雇用政策課			- 34
	女性活躍推進課			- 37
	観光振興局			- 38
3.	商工観光労働部行	政機構		- 55
4.	商工観光労働部分	掌事務		- 57
5.	商工観光労働部関係地	方機関等		- 61
6	商工観光労働部関	係 団 体		- 65

1. 令和5年度商工観光労働部重点施策

重点施策 **令和 5 年度商工観光労働部**

本庁 1局5課1室105人 地方機関 6機関 99人

令和5年度当初予算

398億円

長期化するコロナ禍に加え、原油価格・物価高騰や円安等の影響が、幅広い業種の事業者に及んでいる。

「2 県経済の持続的な成長につながる産業の創出と中小企業の活性化推進」 引き続き、事業活動の下支えや、未来を見据えた投資の促進に取り組むとともに、本県経済・産業の持続的な成長に向けて 滋賀の産業を担うひとづくりの推進」、

滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」の推進」に取り組む。

滋賀の産業を担うひとづくりの推進

①人材確保

- ●しがジョブパーク等を通じて県内企業の多様な人材 確保を促進
- 若者の県内企業への就職促進に向けたインターン シップの充実
- プロフェッショナル人材戦略拠点による中小企業の 専門人材の確保・定着支援を強化
- 外国人材(高度技術人材)の確保・活用支援を
- 子育て等に配慮した企業との合同説明会開催等 女性の就労を支援

②人材育成(リスキリング・次世代育成)

- ●仕事体験を通じて、子どもが県内業界について理 解する機会の提供と若手事業者の成長を促進
 - 中小製造業者のDX人材の育成を支援
- ●女性技術者・研究者の育成・支援の充実
- 地場産業等体験を通じての次世代人材の育成
- ●リスキリングの気運醸成のためのセミナー開催

③働き方改革の推進

- ●多様な主体(経済団体・労働団体・社労士会 等)と連携した中小企業の働き方改革推進
 - ●在宅ワーク等、女性の多様な働き方への支援

2 県経済の持続的な成長につながる 産業の創出と中小企業の活性化推進

①DX推進

- ●小規模事業者等のDX推進の伴走支援を強化
 - ●制度融資 にD Xデジタル推進枠を創設
- ●中小製造業者のDX人材の育成を支援(再掲)

②CO2ネットゼロ描篇、イノベーション創出

- ●新分野への進出、新産業の創造や近未来技術の 社会実装に向けた取組等を支援
 - 事業補助金(CO₂ネットゼロ枠)
 - ●中小企業団体によるGXの推進
- の実施 ●制度融資(CO2ネットゼロ推進枠)
 - ●CO2ネットゼロに資するグリーン物流の推進

③起業・スタートアップ等の支援

- ●社会的課題の解決につながる起業支援を拡充
- 滋賀テックプランター等を通じたスタートアップ支援 ● 女性の起業のトータルサポートを拡充

4 産業立地の促進

- (仮称) 産業誘致戦略の策定
 - ●情報通信業の県内立地を促進
- ▶産業立地促進応援パッケージによる新規立地や 再投資を促進

多地場産業支援の強化

●地場産業事業者と専門家のマッチング・伴走支援 ●地場産業事業者の設備整備を支援

6中小企業の経営基盤の強化

- ●県内企業の株式上場に向けた機運醸成
- 事業承継ネットワークを通じた案件の掘り起こしや 助成

滋賀ならではのツーリズム「シガリズム」 ന

①シガリズムのさらなる展開

- ●観光素材の掘り起こし、磨き上げこよるシガリズム コンテンツの創出と効果的な発信
- ●インバウンド回復に向けた積極的な P Rやシガリズ ムコンテンツのインバウンドへの対応支援を強化
 - ●大河ドラマ[どうする家康]や「光る君へ」を活かした 滋賀の魅力発信・誘客促進
- ●ワーケーションの推進
- ●県北部地域への県内外からの誘客促進
- ●データ分析やデジタル技術の活用支援による観光 DXを推進
- 県内旅行への補助による観光需要の喚起

②ボワイチの取組の加速化

- ●「ビワイチの日」、「ビワイチ週間」の取組等によるビワ イチの魅力向上
 - ●子どもなど誰もが楽しめるガイドツアーの促進
- ▶レンタサイクルの利便性向上等による受入環境整備 国内外に向けた魅力発信

③ここ滋賀の拠点機能の最大化

- 観光コンシェルジュの常設配置やグループ旅行の販 売等による滋賀への誘客機能の強化
- 首都圏で行う展示会等の開催支援や販路開拓等 による県内事業者、業界団体との連携強化
 - ワークショップ等滋賀の魅力を体感できる企画催事 等による効果的な情報発信

滋賀県産業振興ビジョン2030の策定





滋賀県基本構想 "変わる滋賀 続く幸せ"

キーメッセージ

変化への挑戦 (Challenge for Change)

~ 受け継いだ強みを活かし、次代を見据えた新たな価値の共創~

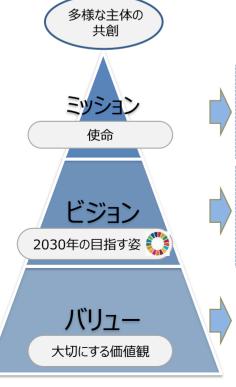
世の中が複雑に変化し、将来を見通すことが困難を極める中、様々な可能性や選択肢がある社会で、築き上げてきたものを継承しつつ、変えるべきものは変えて、「新たな価値」を創出していく。

そのため、近江商人の「三方よし」の精神をその歴史から学び、受け継ぎ、持続可能な社会を構築するとともに、一方で、新しいテクノロジーやサービスを活用し、今まで以上のコラボレーションを実現し、失敗を重ねながらそれを糧にし、トライし続けることで、最適社会に変えていく。

1. 産業振興ビジョン2030のコンセプト







変化への挑戦 (Challenge for Change)

"人"や"モノ"のボーダーレスなつながりを通して、滋賀から、世界が抱える社会的課題の解決策を提案し、持続可能な社会の構築につながる産業の発展に貢献します!

新しいテクノロジーやサービスの創出、積極的なコラボレーション、進化するインフラを活用して、「新たなチャレンジ」が日本で一番行いやすい県、「社会的課題」をビジネスで解決し続ける県を目指します!※

- 琵琶湖をはじめとした自然環境を守り、活かし、支える循環共生型社会
- 「三方よし」、「忘己利他」、「一隅を照らす」等、先人から受け継ぐ精神
- 持続可能な経済活動のもと、人の幸せ、社会の幸せ、自然の幸せを追求

2. 産業振興の基本的な考え方(1)





ビジョン (2030年の目指す姿)

「新たなチャレンジ」が日本で一番行いやすい県 「社会的課題」をビジネスで解決し続ける県

新たなチャレンジを促進し、社会的課題をビジネスで解決するためには、新技術を実用化することにとどまらず、新たなビジネスモデルの創出などが必要であり、次の4つの視点を重視します。

<例>

①チャレンジする人・ 企業が集まる滋賀

- 高校生・大学生からの起業家教育の推進
- 革新者の創造や近江商人等先人の教えの継承
- 滋賀の魅力を高め、発信

②実証実験のフィ ールド滋賀

- 大学・市町・企業等多様な主体による新しいテクノロジー等を活用 し、課題解決に向けた実証実験の場の提供
- 特区制度等に見られる規制緩和の取組の推進

③ビジネスで実践 する「健康しが」

- 誰もが取り残されることなく、人・社会・自然の健康をビジネスの観点から推進
- 循環型経済(サーキュラーエコノミー)の取組の推進

④世界から選ばれ る滋賀

- 世界で稼ぐ力の向上
- 滋賀の企業が持つ技術・サービスを世界に拡大
- 人や投資を世界から滋賀に誘引

2. 産業振興の基本的な考え方(2)





<u>前頁の視点に沿って、多様な主体の共創のもと、ビジネスを通じて社会的課題の解決につ</u>ながる、新たな9つのチャレンジを応援します。

--- 変化への挑戦 (Challenge for Change) ---

チャレンジ(1):

挑戦する人の育成・確保・ 応援

チャレンジ④:

地域の資源を活かしつつ、地域の課題に向き合う取組を支援

チャレンジ(ア):

多様な人を呼び込む、関わるし かけづくり

チャレンジ②:

挑戦する人たちや組織との ネットワーク形成を支援

チャレンジ(5):

世界に向けてはばたく活動を支援

チャレンジ®:

未来を切り拓く情報や技術、サービスの集積

チャレンジ③:

挑戦して活動する機会・場 の創出

チャレンジ⑥:

産業分野の融合を支援

チャレンジ⑨:

時代を変えていく新たな投 資を呼び込む



中小企業の経営基盤の強化への取組

新 し い テ ク ノ ロ ジ - ・ サ - ビ ス 、 イ ン フ ラ 、 ネ ッ ト ワ - ク

産業分野、業種、規模の大中小を問わない地元事業者、地域に貢献する企業

3. 目指す姿(ビジョン)の実現に向けた施策の基本的方向(1)





目指す姿(ビジョン)(「新たなチャレンジ」が日本で一番行いやすい県、「社会的課題」 をビジネスで解決し続ける県)の実現に向け、従来のフォアキャスティングの手法による施策 構築に加え、バックキャスティングの手法により、4つの視点と9つのチャレンジを掛け合わせ、 滋賀県の持ち味を活かした施策を推進します。

4つの視点



9 つのチャレンジ

施策を推進

視点	番号	主な施策
	1	滋賀に住む人の「ライフスタイル」を発信し、滋賀の職住モデルをリデザイン(reDesign)
①チャレ ンジする	2	滋賀の地域や世界の社会的課題を解決する起業家・イノベーターを育成・確保
人·企	3	開かれた起業家ネットワークを構築
業が集 まる滋	4	事業の継続や新たな事業展開等、挑戦する企業等を応援
賀		これからの滋賀の産業を担う人材の育成(一貫したキャリア教育・高等専門人材の育成 等)の推進

3. 目指す姿(ビジョン)の実現に向けた施策の基本的方向(2)





視点	番号	主な施策
	6	AI・データサイエンス等、最先端テクノロジーを活用できる人材を育成・確保
	7	課題や情報、思いを共有でき、共に挑戦していくプラットフォームを構築
	8	異分野・異業種等、組織を超えた多様な主体による交流・連携を促進
	9	滋賀の産業基盤の集積や人を活かしたオープンイノベーションを促進
①チャレ	10	2025年大阪・関西万博を活かしたビジネスの創出
ンジする	11	若者・女性・障害者・高齢者・外国人など多様な人材の確保・定着
人・企 業が集	12	企業や働く人が魅力を感じる環境の創出
まる滋	13	多様な働き方・社会への関わり方の推進
賀	14	企業の再投資や新規立地につながる事業用地確保等への迅速な対応
	15	製造現場をはじめとするデジタル化を推進
	16	生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立
	17	「森・川・里・湖」の多面的価値を未来へ引き継ぐ地域づくり
	18	クラウドファンディング等、チャレンジする人・企業を応援する仕組みづくりと活用

3. 目指す姿(ビジョン)の実現に向けた施策の基本的方向(3)





視点	番号	主な施策					
	19	新たなアイデアを社会実装に向けて試行する万博の「未来社会の実験場」の一翼を					
②実証	20	滋賀の資源を活かした実証・実験、研究・マーケティング、モニタリング等の場を創出					
実験の	21	企業や大学等のモデル的な取組や提案を受け入れ、地域との連携を促進					
フィール	22	新たなビジネスモデルの構築に障壁となる規制の緩和や制度の改善					
ド滋賀	23 デジタルデータを活用できるプラットフォームを産学官金で構築						
	24	地域を支える新たな交通の仕組みづくり					
	25	発酵産業等、「健康しが」推進に向けた事業化を促進					
	26	「健康」をテーマに、産業分野を超える新たなプロジェクトの検討					
③ビジネ スで実	27	地域資源の活用を通じた循環型経済(サーキュラーエコノミー)と共生の取組を推進					
践する	28	医療・介護・福祉の課題を産業・技術の力で解決					
「健康し」が」	29	人の健康に留まらず、自然の健康、社会の健康に向けたビジネスモデルづくり					
, ,	30	スポーツの力を活かしたビジネスの推進					
	31	生活や産業を支える社会インフラの整備、維持管理の担い手確保					

3. 目指す姿(ビジョン)の実現に向けた施策の基本的方向(4)





視点	番号	主な施策						
	32	水環境ビジネスをはじめ、世界の課題解決に貢献する海外展開を促進						
ош п	33	滋賀のいいものを、ブランド力を高めた商品化により海外へ販路開拓						
④世界 から選ば	34	交流人口と観光消費の拡大に向けた取組						
れる滋 賀	35	インバウンド促進のため、キャッシュレスなど受入環境を整備						
貝	36	国際感覚を養った人材の養成と確保、外国人材の受入と多文化共生の推進						
	37	海外からの投資(ESG投資、設備投資を含む)の促進						

滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例の概要

前文

・中小企業の果たしてきた役割の重要性と本県の特色

中小企業の活性化の意義

・中小企業を取り巻く状況

・条例を制定する目的

1.目的 中小企業の活性化を推進し、もって本県の経済および社会の発展に寄与する

2. 定義 「中小企業者」、「中小企業の活性化」、「小規模企業者」、「大企業者」について必要な定義を規定

3.基本理念

- 〇中小企業者の自主的な努力および創造的な活動が尊 重されること
- ○小規模企業の活力が最大限に発揮され、その事業の持 続的な発展が図られること
- ○小規模企業者に配慮する等中小企業者の経営規模が 勘案されること
- ○地域の特性に応じた産業の振興、地域住民の利便の 増進その他の地域づくりに資するものとなること
- ○ものづくり産業の集積、環境の保全のためのこれまでの取 組その他の本県の特色が生かされること
- ○県、中小企業者、中小企業に関係する団体、大企業 者、大学その他の教育研究機関、金融機関、国、他の 地方公共団体の連携および協力が図られること

8.施策の基本

- (1)中小企業による自らの成長を目指す取組の円滑化
- ・将来において成長発展が期待される分野における参入・事業 活動の促進、県民の安全・安心に配慮した事業活動の促進、 海外における円滑な事業展開の促進

(2)中小企業の経営基盤の強化

- ・人材の確保・育成、経営の安定・向上、創業・新事業の創出 の促進、物品・役務等への需要の増進
- (3)産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化
- ・ものづくり産業、小売商業・サービス業、観光等産業分野の特 性に応じた事業機会の増大

- ・中小企業活性化施策の総合的な策定・実施
- ・中小企業者、関係団体等、国、市町等と連携、情報提供 支援等

- **5. 中小企業者の努力** ・自主的・自立的に経営の向上と改善に努める
- ・地域の経済・社会への貢献に努める
- 6. 関係団体等の役割
- (1)中小企業に関係する団体の役割
- ・支援および協力に積極的に努める

(2)大企業者の役割

・取引拡充、研究開発支援、商工会議所等への加入等に より、中小企業の活性化に資するよう努める

(3)大学その他の教育研究機関の役割

研究開発、新事業創出、人材確保・育成への支援等に より、中小企業の活性化に資するよう努める

(4)金融機関の役割

資金需要に適切に対応、経営改善への支援等により、 中小企業の活性化に資するよう努める

7. 県民の役割

中小企業の活性化への関心と理解を深め、中小企業者 が供給する物品の購入等により、中小企業の活性化に 資するよう努める

9.連携および協力の推進

- (1)県は、中小企業者および関係団体等の有機的な 連携を促進
- (2)中小企業者および関係団体等は、施策実施に協 力するよう努める

意見 10.実施計画 16:17.中小企業 12.中小企業者等の 活性化審議会 意見の反映 意見 11.検証および施策への反映 15.財政上および税制上の措置 13.調査研究の実施等 14.推進体制の整備

18.滋賀県ちいさな企業応援月間

県民の間に広く小規模企業をはじめとする中小企業への関心および理解を深 めるとともに、小規模企業者等による中小企業活性化施策の活用を促進

中小企業活性化施策の基本による施策体系

計画に掲載する事業を、条例第8条および第9条に定める「中小企業活性化施策の基本」に則って分類し、一覧表にしたものです。

計画に掲載する事業を、条例第8条および第9条に定める「中小企業活性化施策の基本」に則って分類し、一覧表にしたものです。以下の各事項に該当する事業には、〇印を付けています。
・「新規事業」…令和5年度に新たに実施する事業
・「重点事業」…中小企業活性化推進条例施行10年総括等における「今後の中小企業活性化施策(方向性)」の施策1~4を踏まえ、特に重要な36事業を選定。
施策1 滋賀の産業を担うひとづくりの推進 2 中小企業の新たな挑戦および社会的課題解決の取組の促進3 中小企業の経営基盤の強化による持続的な発展への支援 4 産業・地域の特性に応じた取組の促進・「CO2」…令和5年度当初予算 CO2ネットゼロ社会づくり関連予算・「DXJ…令和5年度当初予算 DX推進関連予算・「基金」…中小企業活性化推進基金充当事業

(1) 中小企業の自らの成長を目指す取組の円滑化(条例第8条第2項)

12事業

アポ								
番号	事業名	新規 事業	重点 事業	CO ₂	DX	基金	R5予算 (単位:千円)	担当課
1	地域産業活性化・地方創生に向けた高度ICT人材育成事業				0		21,838	私学·県立大学振興課 (滋賀県立大学)
2	滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業						38,842	商工政策課
3	「発酵産業」成長促進化プロジェクト事業						3,000	商工政策課
4	近未来技術等社会実装推進事業		2	0	0		65,540	商工政策課
5	中小企業振興資金貸付金 (政策推進資金(SDGs推進企業応援枠))						24,000	中小企業支援課
6	滋賀発成長産業発掘・育成事業		2				10,000	モノづくり振興課
7	産業分野における女性の課題解決推進事業						316	モノづくり振興課

イ リ	県民の安全および安心に配慮した事業活動の促進						1事業	
番号	事業名	新規 事業	重点 事業	CO ₂	DX	基金	R5予算 (単位:千円)	担当課
8	HACCP関連事業						175	生活衛生課

ウ油	ウ 海外における円滑な事業の展開の促進 4事業							
番号	事業名	新規 事業	重点 事業	CO ₂	DX	基金	R5予算 (単位:千円)	担当課
9	友好州省経済交流駐在員事業						17,296	国際課
10	汚水処理分野における技術協力プロジェクト						2,500	下水道課
11	海外展開総合支援事業						17,485	商工政策課
12	海外展開チャレンジ支援事業		2			0	15,000	商工政策課

(2) 中小企業の経営基盤の強化(条例第8条第3項)

64事業

ア「	ア 中小企業の事業活動を担う人材の確保および育成 26事業								
番号	事業名	新規 事業	重点 事業	CO ₂	DX	基金	R5予算 (単位:千円)	担当課	
13	滋賀県立高専設置事業		1				178,053	企画調整課 (高専設置準備室)	
14	健康経営の推進支援						828	健康寿命推進課	
15	治療と仕事との両立の推進支援						543	健康寿命推進課	
16	企業人材のDXスキル強化支援事業	0	1		0	0	12,000	モノづくり振興課	
17	AI活用の裾野を広げる技術開発と人材育成事業	0			0		1,999	モノづくり振興課 (工業技術総合センター)	
18	中小企業働き方改革推進事業		1			0	3,100	労働雇用政策課	
19	しがジョブパーク事業		1			0	80,404	労働雇用政策課	
20	中高年人材新規就業支援事業						27,553	労働雇用政策課	
21	中小企業への若者人材還流促進事業						9,988	労働雇用政策課	
22	UIJターンによる多様な人材の多様な働き方推進事業		1				10,603	労働雇用政策課	
23	移住就業支援事業						40,330	労働雇用政策課	
24	外国人材受入サポート事業		1				40,516	労働雇用政策課	
25	ベトナム人材交流推進事業		1			0	24,779	労働雇用政策課	

番号	事業名	新規 事業	重点 事業	CO ₂	DX	基金	R5予算 (単位:千円)	担当課
26	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業		1				77,848	労働雇用政策課
27	チャレンジドWORK運動推進事業						1,254	労働雇用政策課
28	職業訓練事業費						4,709	労働雇用政策課
29	職業能力開発振興事業費						71,398	労働雇用政策課
30	「ものづくりの魅力」発信事業	0					3,782	労働雇用政策課
31	滋賀マザーズジョブステーション事業		1				54,345	女性活躍推進課 (子ども・青少年局)
32	働く場における女性活躍推進事業						515	女性活躍推進課
33	女性のわくわく応援事業						3,047	女性活躍推進課
34	地域を支える建設産業魅力アップ事業						5,940	技術管理課
35	しがアントレプレナーシップハイスクール(SESH)事業	0	1				5,430	高校教育課
36	しがクリエイター12プロジェクト 〜産業教育高校がわがまちを魅力化〜	0	1				7,126	高校教育課
37	中学生チャレンジウィーク事業						560	幼小中教育課
38	職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業						6,100	特別支援教育課

イ「	中小企業の経営の安定および向上						25事業	1
番号	事業名	新規 事業	重点事業	CO2	DX	基金	R5予算 (単位:千円)	担当課
39	事業所省エネ・再エネ等推進加速化事業		2	0			112,109	CO₂ネットゼロ推進課
40	PPA等普及促進事業			0			4,673	CO₂ネットゼロ推進課
41	次世代自動車普及促進事業			0			12,850	CO₂ネットゼロ推進課
42	びわ湖カーボンクレジット創出・活用支援	0		0			4,300	CO₂ネットゼロ推進課
43	【産業振興総合支援推進事業】 (公財)滋賀県産業支援プラザの支援体制の強化等						214,827	商工政策課
44	生産性向上に向けた人材育成推進事業	0	1			0	10,000	商工政策課
45	中小企業ステップアップ支援事業	0	3			0	1,000	商工政策課
46	事業継続計画策定支援事業		3				360	中小企業支援課
47	中小企業振興資金貸付金 (経営支援資金、セーフティネット資金等)		3	0	0		28,078,000	中小企業支援課
48	中小企業振興資金保証料軽減補助事業		3	0	0		200,714	中小企業支援課
49	県中小企業支援センター事業						9,847	中小企業支援課
50	小規模事業経営支援事業費補助金						1,437,670	中小企業支援課
51	中小企業連携組織対策事業費補助金						101,177	中小企業支援課
52	小規模事業者DX推進伴走支援事業	0	2		0	0	6,640	中小企業支援課
53	中小企業団体DX·GX推進事業	0	2	0	0	0	6,300	中小企業支援課
54	中小企業等への支援による地域経済活性化事業		2				105,000	中小企業支援課
55	事業承継促進事業	0	3			0	6,000	中小企業支援課
56	滋賀県事業承継ネットワーク連携促進事業						5,730	中小企業支援課
57	中小企業振興資金貸付金 (政策推進資金(事業承継枠))						157,000	中小企業支援課
58	小規模事業者支援体制強化事業					0	12,000	中小企業支援課
59	中小企業団体子ども・若手事業者成長促進事業	0					1,750	中小企業支援課
60	下請企業振興事業費補助金						4,396	モノづくり振興課
61	知的所有権活用促進事業						10,231	モノづくり振興課
62	地域ニーズに応える直売所等応援事業						5,345	みらいの農業振興課
63	サイバー犯罪対策経費 (事業者向けサイバーセキュリティセミナー)		3			0	599	警察本部 サイバー犯罪対策課

ウ 5	ウ 中小企業の創業および新たな事業の創出の促進 10事業								
番号	事業名	新規 事業	重点 事業	CO ₂	DX	基金	R5予算 (単位:千円)	担当課	
64	木育ビジネス化モデル事業						3,000	びわ湖材流通推進課	
65	【産業振興総合支援推進事業】 コラボしが21インキュペーション						466	商工政策課	
66	社会的課題解決チャレンジ支援事業	0					1,600	商工政策課	
67	滋賀県起業支援事業		2	0		0	36,237	中小企業支援課	
68	地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業 (SOHO型ビジネス支援事業)						39,371	中小企業支援課	
69	中小企業経営革新支援事業						14,725	中小企業支援課	
70	滋賀の魅力活用型ちいさな企業応援事業					0	6,000	中小企業支援課	
71	中小企業振興資金貸付金 (政策推進資金(事業継続·新事業促進枠))						128,000	中小企業支援課	
72	中小企業振興資金貸付金(開業資金)						876,000	中小企業支援課	
73	女性の起業トータルサポート事業		2				9,248	女性活躍推進課 (男女共同参画センター)	

I	I 中小企業者が供給する物品、役務等に対する需要の増進 3事業							
番号	事業名	新規 事業	重点 事業	CO ₂	DX	基金	R5予算 (単位:千円)	担当課
74	滋賀県リサイクル製品認定事業						351	循環社会推進課
75	滋賀県新商品の生産等による 新事業分野開拓者認定制度					0	562	中小企業支援課
76	新時代の近江牛応援団づくり事業					0	763	畜産課

(3) 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化(条例第8条第4項)

33事業

ア ŧ	ア ものづくり産業を担う中小企業の事業機会の増大 22事業							
番号	事業名	新規 事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	R5予算 (単位:千円)	担当課
77	産業立地促進応援パッケージ		4				91,742	産業立地推進室
78	情報通信業の県内立地促進事業		4		0		13,500	産業立地推進室
79	近江技術でんびん棒事業						908	モノづくり振興課
80	滋賀の地域中核企業成長支援事業						8,523	モノづくり振興課
81	DXによる新たなビジネスモデルづくり事業				0	0	7,000	モノづくり振興課
82	プロジェクトチャレンジ支援事業		2	0			44,029	モノづくり振興課
83	テクノファクトリーの運営						419	モノづくり振興課
84	イノベーションエコシステム創出支援事業		2	0			10,000	モノづくり振興課
85	オープンイノベーション推進事業		2				25,270	モノづくり振興課
86	企業の視点に立ったCO2削減取組支援事業			0			7,578	モノづくり振興課
87	近江の地域産業振興総合支援事業		4				22,050	モノづくり振興課
88	地場産業「近江のデザイナー」マッチング事業	0	4				8,000	モノづくり振興課
89	伝統的工芸品月間等参加事業						2,666	モノづくり振興課
90	「滋賀県モノづくり・匠の技展」開催事業						2,500	モノづくり振興課
91	工業技術総合センター試験研究指導費						154,151	モノづくり振興課 (工業技術総合センター)
92	感染症対策材料の開発支援事業					0	2,400	モノづくり振興課 (工業技術総合センター)
93	陶製品製造工程へのデジタル技術導入支援事業	0			0		3,085	モノづくり振興課 (工業技術総合センター)
94	信楽焼産地へのコトづくり支援事業	0				0	2,502	モノづくり振興課 (工業技術総合センター)
95	東北部工業技術センター試験研究指導費						99,786	モノづくり振興課 (東北部工業技術センター)
96	ポストコロナにおける生産現場の製造自動化支援事業				0	0	800	モノづくり振興課 (東北部工業技術センター)
97	ここ滋賀推進事業(事業者等連携強化事業)		4			0	4,000	観光振興局
98	工業用水受水企業支援事業						5,137	企業庁経営課

イル	小売商業およびサービス業の振興を通じた中小企業の事業機会の増大 1事業							
番号	事業名	新規 事業	重点 事業	CO ₂	DX	基金	R5予算 (単位:千円)	担当課
99	にぎわいのまちづくり総合支援事業						6,000	中小企業支援課
ウ 観光客の来訪および滞在の促進による中小企業の事業機会の増大 7事業								
番号	事業名	新規 事業	重点 事業	CO ₂	DX	基金	R5予算 (単位:千円)	担当課
100	県域無料Wi-Fi整備促進事業						4,086	DX推進課
101	シガリズム魅力向上・発信事業		4				88,560	観光振興局
102	国際観光推進事業						33,494	観光振興局
103	ビワイチ観光推進事業			0	0		44,107	観光振興局
104	ここ滋賀推進事業(97を除く)						183,310	観光振興局
105	近江の地酒文化普及事業						5,000	観光振興局
106	観光物産振興事業負担金						97,363	観光振興局
エ その他の産業分野の特性に応じた中小企業の事業機会の増大 3事業								
番号	事業名	新規 事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	R5予算 (単位:千円)	担当課
107	産業廃棄物減量化支援事業			0			14,352	循環社会推進課
108	森の資源研究開発事業費補助金						3,000	びわ湖材流通推進課
109	建設産業適正化推進事業						32	監理課
↓)	小企業者および関係団体等との有機的な連携	の推進	(条例	第9条	条第1 3	頁)		4事業
番号	事業名	新規 事業	重点事業	CO ₂	DX	基金	R5予算 (単位:千円)	担当課
110	滋賀県DX推進支援事業				0		9,993	DX推進課
111	国立環境研究所連携推進事業						52,615	環境政策課
112	中小企業活性化推進事業						900	中小企業支援課
113	農山漁村発イノベーション支援事業						9,470	みらいの農業振興課
	Λ=1			4の書き	ır.			·
	合計		- 1	13事美	Ė		33,581,911	千円

近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する 基本的な指針 概要版

1 基本指針の位置づけ等

- 目的:現状と課題を明らかにし、県が目指すべき方向性と必要な施策の内容を示すことにより、 施策の総合的な推進を図ることを目的とする。
- 期間:基本目標に向けた令和4年度から令和8年度までの5年間

2 近江の地場産業および近江の地場産品を取り巻く現状と課題

- ○【近江の地場産業で製造される物品】 国内需要の不振や原材料価格の上昇などの影響が大き く、消費者の意見を直接聞き取れる場面づくり、デジタル化への取組の推進、継続した海外展開 への取組、「作り手」育成と「買い手」の創出等が課題。
- 〇【伝統的工芸品】 国内需要の不振による影響が大きく、消費者の声を聞く場面づくり、ECサイト等の活用、事業承継への支援等が課題。
- 〇【農林水産物等】 事業の後継者難の状況があり、県内外での認知度向上に向けた取組、担い手 の確保・育成、人材育成、生産の安定等が課題。

3 基本的な方向

- 近江の地場産品の需要の拡大
 - ・ 近江の地場産品の有する歴史、伝統、文化や技術といった価値の発信
 - 県民の地場産業等に対する認知度向上と地産地消の推進
 - ・ 首都圏や海外といった新たな市場への販路拡大
- 近江の地場産業事業者等の経営基盤の強化
 - 経営改善および合理化の支援
 - 資金供給の円滑化
- 社会経済情勢に対応した新たな取組および多様な分野における事業展開の推進
 - ・ 消費者の嗜好や社会情勢の変化に応じた新商品・新技術の開発促進
 - 新ビジネスの創出に向けた多様な主体の連携による取組の促進
 - ・ 観光産業との連携による取組の促進
- 担い手となる人材の確保・育成、資質の向上および優れた技術等の継承の推進
 - 担い手となる人材の確保と後継者の育成および技術の継承の推進
 - 未来の後継者の確保に向けた取組の推進
 - 事業承継に向けた取組の推進

4 基本目標

〇 将来の姿

県民の近江の地場産業や近江の地場産品に対する誇りと愛着を基盤として地産地消の取組が進むとともに、首都圏等や海外への販路拡大や業種間の連携の推進による新たな市場開拓によって認知度が向上し、滋賀県全体のブランド力強化につながっている。

- 〇 基本目標
 - · 県民の地場産業や地場産品についての理解が進み、生活の中で日常的に地場産品を購入 · 使用している。
 - 全国や海外へのPRが進み、一部の地場産品については継続的な取引が行われるとともに、「近江の地場産品」として消費者の認知度が向上している。
 - ・ 県内外の人々が地場産業等の生産の現場に触れる機会が増え、新たに地場産業等に携わりたいと希望する人が増加している。

5 施策の内容

- 近江の地場産品の需要拡大のための、新商品の開発に対する支援、情報の提供、新たな販路の 開拓の促進等
- 近江の地場産業事業者等の経営基盤強化のための、経営改善および合理化、資金の供給の円滑 化等
- 新商品開発等に係る調査研究、多様な分野における事業展開の促進
- 担い手となる人材の確保・育成、資質向上への支援、優れた技術等の継承の推進等
- 〇 近江の地場産業および近江の地場産品に対する関心および理解を深めるための普及啓発、多様な学習機会の提供等
- の 近江の地場産業および近江の地場産品に関する実態についての定期的な調査および分析

6 推進体制

〇 庁内推進体制の整備、関係者による協議会の運営、関係機関・団体との連携



策定の趣旨

本県産業の持続的な発展のため、産業を支える人材の育成・確保と全員 参加型社会の実現に向けた職業能力開発施策を総合的かつ計画的に推進 本県が直面する社会情勢の変化や新たな課題などに的確に対応し、

計画の性格

職業能力開発促進法に基づき、本県の職業能力開発施策を総合的かつ 計画的に推進するための基本的な計画

計画の期間

令和4年度~令和8年度

職業能力開発を取り巻

こおける人口の推移と将来推計

- の総人口は126.3万人になると推定。平成27年と比較し10.6%減少。 ・国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和27年の滋賀県
 - ・ 令和27年の人口構成比は、生産年齢人口(15~64歳)が53.2%
- 高齢者人口(65歳以上)は34.3%になる見込
- ・人口減少、少子高齢化の急速な進展に伴い、生産年齢人口が減少することから、女性や高齢者、障害者等多様な人材の活躍がこれまで以上に

賀県の産業構造

- ものづくり産業と医療・福祉分野の人材育成
- 「製造業」「卸売業・小売業」「医療・福祉」の順に多く、特に「製造 ・平成29年就業構造基本調査によると、主な産業別の就業者数は、 業」の割合が高い。
- 「医療・福祉」の新規求人数が毎年2万人以 上を上回る高い水準で、増加傾向。 ・高齢化の進行によって、
- 2.641人いるとされ、安定就労に繋げるための職業訓練の実施が必要。 ・厚生労働省の推計によると、平成29年の本県の「不安定な就労状況にある者」は、5,900人、「長期にわたり無業状態にある者」は ・本県の基幹産業「ものづくり分野」の人材育成と「医療・福祉」分野 の人材育成が必要。

滋賀県の雇用情勢

中全年業核の推絡

- 1,043人。半数以上の人が直接的な相談支援に繋がっていない。 ニーズに応じた多様な支援が必要。 新型コロナウイルス感染症の影響により、有効求人倍率は0.86倍(R2年度)、完全失業率は2.4%(R2)。雇用維持や人材の有効活用のため、雇用シェア(在籍型出向)が進みつつある。新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響について、注視することが必要。
 - ・雇止め等に備えて、職業訓練等の能力開発施策を通じた再就職支援対
- ・在職者の職業能力向上に向けた雇用シェア、副業・兼業の推進が必要。

雇用にあたり重視するもの

4 第4次産業革命に伴う新しい職業能力開発と働き方の多様

- ・第4次産業革命の進展により、労働者に求められる職業能力が変化。
- ・感染症の影響により、働き方の見直しなど就業環境の整備が促進。 ・Society5.0の実現に向け、経済・社会の構造改革等が進展。社会全体 のデジタルトランスメーション (DX) の加速化が促進される見込み
 - ・AIやIOT等の第4次産業革命の進展に伴う技術の積極的な導入・活用 より、労働生産性を高めることが必要不可欠。
- ・生産性の向上、高付加価値化の推進のため、デジタル技術を活用でき る人材の育成が必要

ンが職業能力開発推進プラン

概要版①

- ・高等技術専門校では、入校率が低調のまま、就職率は80未満で推移。 ・公職職業能力開発施設では、主にものづくり分野の職業訓練を実施。 州銀井ぐ ・ 令和2年の年齢階級別完全失業率は「15~24歳」が4.6%と最も高 く、次いで「25歳~34歳」が3.9%と若者の完全失業率が高い。また 「16歳~29歳」の50%程度が、最初の就業先を3年末満で離職。
- 就職率向上のため、能力開発から就業までの切れ目ない支援が必要。 ・入校率引き上げのため、専門校の認知を高める広報活動が必要。 ・若者の就業促進、早期離職防止のため、学齢期から適切な職業意識 を醸成する機会の提供や就業に向けた丁寧な支援が必要。

(作職

- 「溶接系」等の分野で、在職者を対象 ・高等技術専門校では「機械系」 に技能向上セミナーを実施。 ・本県女性の有業率のM字カーブは緩やかになってきているが、結婚、出産等のライフイベントが多い年齢階層で離職する傾向。またこの年代
- セミナーの周知啓発するとともに、在職者ニーズへの柔軟な対応が必要 毎年度1,000人以上の参加者がいるが、定員充足率は概ね80%未満。

就業希望の子育て中の女性等の労働力に対する職業能力開発の推進。

の無職女性の7割近くの者は就業希望

- 「塗装系」等の 率達成企業制合は24.0%。全国平均を上回るが、4割以上の企業が雇力野の認定職業訓練を実施して会和3年の日本には上に 用率未達成。
- ・定員充足率は、70%未満で推移。受講者増加に向けて、訓練の周知啓 発が必要。 ・障害者の特性に合った職業訓練の充実、関係機関と連携した障害者雇

8 第10次しが職業能力開発推進プランの検

・若者の就業意欲を高め、就業を促進するため、学齢期から切れ目の ないキャリア教育の実施が必要。

・ 令和2年6月1日時点における本県の60歳以上の常用労働者は、51 用への理解促進、多様な就業機会の確保に向けたさらなる取組が必要。

- 広報啓発を強 化するとともに、能力開発から就業までの切れ目のない支援の実施が ・高等技術専門校の入校率・就職率を向上させるため、 人以上規模の企業で約2万3千人、高齢者の雇用の場が拡大。また令和 2年度における55歳以上の中高年齢者の有効求人倍率は0.51倍であり、 県全体の有効求人倍率と比べ、低い傾向。
- ・少子化により、労働投入量を増加することは困難なことから、労働 者の生産性を高めるとともに、引き続き誰もが活躍できる社会の実現 に向けた取組が必要。 ・人生100年時代を迎え、生涯現役社会の実現に向けた、生涯を通した

基本的な考え方 333

・令和3年10月末現在における県内の外国人労働者は20,881人と 近年増加傾向。またその在留資格が多様化していることから、在留資

格に応じた丁寧な支援が必要。

継続的な職業能力開発の推進が必要。

基本理念

「しがの産業を支える技能とデジタル技術の融合による しがの発展」を支える人づくり

基本方針

社会参加に向けた支援を必要とする者の状況

ものづくりを中心とした多様な職業能力の向上

本県の経済がさらなる発展を続けるためには、本県の強みであるも そのため、県内労働者の技能・技術など、職業に必要な職業能力の のづくり産業を中心に、多様な産業の成長を促進することが重要。 ・令和元年度に本人、家族等から相談があったひきこもの状態にある人は2,178人。うち本人まだは家族の面接相談に繋がったことがある人は ・多くの人が支援に繋がるよう相談支援体制の拡充やその人の気持ちや

向上を促進。

を創造するアジタル化への対応

生産年齢人口の減少に伴う、社会経済の担い手不足が深刻化する中、産業の持続的な発展のためには、生産設備の自動化、ロボット等の先進技術やoT、A1等によるデジタル化に対応し、活用できる人材の育進技術やoT、A1等によるデジタル化に対応し、活用できる人材の育 成や確保が重要 ・事業所は雇用にあたり「働く上での基礎的な能力・知識」を重視する が、「社会常識・マナー」「協調性、役割分担」も重視する傾向。求職 者自身も採用時、「社会常識・マナー」が重要視されると感じている。

そのため、ものづくりとITをつなぎ、ものづくり現場の生産性向上や製品の高付加価値化に貢献できる人材の育成と確保を推進。

基本目標

・求職者が就業するにためには、働く上での基礎的な能力・知識だけでなく、社会人としての自覚やマナー等を身に付けることが必要。

- しがの産業の今をけん引する人材の育成(在職者対象) 1 しがの産業の将来を支える人材の育成
- 多様な人材の活躍促進(求職者等対象) 田 誰もが働き、活躍できる社会の実現に向けた

公共職業能力

事業所内の訓練時間確保のため、働き方改革の推進や、

開発施設での在職者訓練の活用促進が必要。

「指導者の確保」「訓練費用」に課題を感じている。 事業所は、教育訓練の必要性を感じているが、

「訓練時間の確保」

しが職業能力開発推進プラン 概要版②

第4 基本的施策	Ò		
施策の柱(目指す姿)		取組の方向性 ★新規事業	数値目標(R8年度目標)
しがの産業のエナナー	将来のものづくりの 担い手の確保・育成	○若年技能者の育成に向けた職業訓練の実施 ○社会人としての基礎的な資質・能力の育成 ○きめ細かい就職支援の実施 ○訓練受講に向けた広報啓発の実施 ○苦者の技能検定受検奨励等 ○しごと・ものづくり体験の機会提供 ○学校教育におけるキャリア教育の推進★ ○あらゆる産業の人材確保にむけた魅力発信★ ○県立職業系専門高等学校等における産業人材の育成★ ○県立大学における産業人材の育成★ ○高等専門学校設置に向けた検討★	・県立高等技術専門校訓練生就職率(普通課程)100%・ものづくり体験イベントの参加者数各年度1,000名
将米を攻える人材の育成	を支える気運の醸成	○「おうみの名工」の表彰 ○「おうみ若者マイスター」の認定 ○技能競技大会成績優秀者の表彰	
(在学生・若者対象)	デジタル技術に 3 対応できる人材育成	OIT等成長分野の職業訓練の検討・実施 O全訓練科を対象としたIT関連訓練の標準化★ ○デジタル技術に対応した機器整備や指導員の技能・資質向上★ ○県立大学におけるICT教育の実施★	職場体験に取り組む生成の割合 50%(K5年度目標) ・「がジョブパークキャリアカウンヤリングコーナー
	4 関係機関・団体等との 連携による人材育成	○企業や求職者のニーズに応じた職業訓練実施のための連携 ○「しがジョブパーケ」における就労支援 ○大学生等の就職に向けた連携強化★ ○職業訓練のあり方の研究	の利用者数 2,300人
	企業の生産性向上に 向けた人材育成	○在職者訓練の実施 ○あらゆる分野の職業能力開発に関する援助 ○技能検定の実施 ○多様な人材の活躍促進に向けた働き方改革の推進★	・在職者訓練(技術向上セミナー)受講者数1,200名
しかの産業の 今をけん引する	訓練施設における 2 人材育成機能の強化	○職業業訓練指導員の技能・知識等の資質向上○在職者訓練に関する積極的情報発信等★	・在職者訓練(技術向上セミナー)定員充足率80%
人材の育成 (在職者対象)	デジタル技術に 3 対応できる人材育成	○県内企業のDX推進に向けた支援★ ○県立大学におけるリカレント教育の実施★ ○デジタル技術に対応した機器整備や指導員の技術・資質向上(再掲)★	·技能検定申請者数 2,300名
	4 連携による人材育成	○在職者訓練のあり方検討★ ○県内大学におけるリカレント教育の情報収集と連携方策の検討・実施★ ○雇用シェア(在籍型出向・副業・兼業等)の推進★	・滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業の 登録企業数(従業員数100人以下の企業) 840社
Ħ	求職者の 1 職業能力開発と活躍促進	〇早期の安定就労に向けた職業訓練の実施 〇企業実習付き職業訓練の実施等 〇「介護」等の人手不足分野の職業訓練の検討・実施 〇社会人としての基礎的な資質・能力の育成 〇きめ細かい就職支援の実施 〇訓練受講に向けた広報啓発の実施 〇民間教育訓練機関の質の確保・向上〇「しがジョブパーク」における就労支援(再掲)	術專門校訓練生就
	デジタル技術に 対応できる人材育成	○IT等成長分野の職業訓練の実施(再掲)〇全訓練科を対象としたIT関連訓練の標準化(再掲)★ ○ICTの活用が推進される分野で活躍できるIT人材の育成★ ○デジタル技術に対応した機器整備や指導員の技能・資質向上(再掲)★	施設內訓練 85%(障害者、左記以外) 委託訓練 80%(障害者、外国人、左記以外)
誰もが働き、活躍できる	3 職業能力開発と活躍促進	〇子育て中の女性等に配慮した職業訓練の実施 〇「滋賀マザーズジョブステーション」における就労支援	・女性(25歳~44歳)の就業率 80% (R7年目標)
社会の実現に向けた 多様な人材の活躍促進	障害者の 4 職業能力開発と活躍促進	○障害者一人ひとりの特性に応じた職業訓練の実施 ○障害者の技能向上と障害者雇用の理解促進 ○「働き・暮らし応援センター」における就労支援 ○就労系障害福祉サービス事業所等の支援力の向上★	・障害者の就労一年後の定着率 90%
(求職者等対象)	中高年齢者の 5 職業能力開発と活躍促進	○再就職に向けた職業訓練の実施 O「シニアジョブステーション滋賀」における就労支援 ○公益社団法人滋賀県シルバー人材センター連合会への補助★	· 障害者法定雇用率 各年度法定雇用率達成
	外国人の 6 職業能力開発と活躍促進	○日本語能力に配慮した職業訓練の実施 〇外国人技能実習生向け技能検定の実施 〇「滋賀県外国人材受入サポートセンター」における支援★ ○「しが外国人相談センター」における相談の実施★	・法定雇用率達成企業割合 70%・法定雇用率達成企業割合 70%・滋賀県ひきこもり支援センターと滋賀県地域若者
	就職氷河期世代の 7 職業能力開発と活躍促進	○就職氷河期世代を対象とする職業訓練の検討・実施★○「しがジョブパーク」における就労支援★○滋賀県就職氷河期世代活躍支援プラットフォームの設置・運営★	サポートステーションとの協働事列検討会 6回
	社会参加に向けた支援を 8 必要とする者の活躍支援	○社会参加に向けた支援を必要とする者を対象とした就労支援★ ○「滋賀県ひきこもり支援センター」等における相談の実施★	
2. 2. 2. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3. 3.	▶ +	2 計画の推進体制と進捗管理	

第5 計画の推進に向けて

1 それぞれが果たす役割 県、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部、労働局、企業など がそれぞれの役割を踏まえ、連携・協力のもと一体となって取組を推進。

2 計画の推進体制と進捗管理

○計画の推進にあたっては、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部等と緊密に連携し、役割分担の下で、施策の円滑な推進を図る。 ○PDCAサイクルの考えに基づき、毎年度、プランに基づく施策の実施状況、数値目標の達成状況等について、県職業能力開発審議会に報告 し、評価、検証を行い、必要に応じてプランを見直す。 ○計画期間中の経済・雇用情勢等の変化には、適宜柔軟に対応し、職業能力開発施策の実効性を高める。

パートナーしがプラン2025

男女共同参画社会基本法、女性活躍推進法および滋賀県男女共同参画推進条例に基づき、令和7年度(2025年度)までを目標年度とする「パートナーしがプラン2025(滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画)」を策定しました。

「一人ひとりが幸せ感じる滋賀へ〜男女共同参画で変わる 誰一人取り残さない、持続可能な未来を目指して〜」を基本理念に、県民一人ひとりが持てる個性や能力を存分に発揮し、互いに生きがいを持って意欲的に暮らすことができる男女共同参画社会の実現に向け、総合的かつ計画的に施策を推進していきます。

計画の体系

基本理念

一人ひとりが幸せ感じる滋賀へ

~男女共同参画で変わる 誰一人取り残さない、持続可能な未来を目指して~



あらゆる分野における男女共同 参画の視点に立った取組加速 働き方・暮らし方の 変革と多様性

重点施策(目指す姿)と取組の方向

重点施策(I)

人権の尊重と安心・安全な暮らしの実現

重点施策 🎚

あらゆる分野での実質的な男女共同参画 の進展

重点施策 🎹

一人ひとりの多様な生き方・働き方の実現

重点施策 🚺

男女共同参画意識の浸透

計画の 総合的な推進

- (1) すべての人の人権が尊重される社会の実現に向けての教育・啓発
- (2) あらゆる男女間の暴力の根絶(性暴力、DV、セクシュアルハラスメント等)
- (3) 困難を抱える人々に対する支援
- (4) 防災における男女共同参画の推進
- (5) 人生 100 年時代の健康づくり
- (1) 企業での女性の人材登用やリーダー育成の加速
- (2) 政治分野・地域活動(自治会、まちづくり、環境保全等)での男女 共同参画の一層の推進
- (3) 農業分野・スポーツ分野など専門分野での男女共同参画の推進
- (1) 女性の就業機会の確保と主体的な学びや能力発揮に向けた支援
- (2) 多様で柔軟な働き方の実現
- (3) 仕事と生活の両立ができる環境づくり
- (4) 男性の家事・育児・介護等参画促進
- (5) 性別にとらわれない選択を可能にするライフ&キャリア教育
- (1)男女共同参画意識の定着と無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)解消に向けた啓発・教育
- (2) 公共の分野をはじめとする様々な場面における男女共同参画の視点に立った表現の促進
- (3) 各分野で男女共同参画をリードする人材育成
- (1) 県の推進体制の充実
- (2) 国・市町をはじめ多様な主体との連携強化
- (3) 県立男女共同参画センターを核とした男女共同参画の推進
- (4) 調査・研究の推進

滋賀の女性・元気・応援プロジェクト

滋賀の地域・経済の活性化に向けて、働く場への参画や多様で柔軟な働き方、管理職の増加に向けた支援等を中心に、女性の活躍推進を部局横断で重点的に取り組んでいきます。

【重点項目1】

あらゆる分野での実質的な男女共同参画の推進

(1) 企業における女性の人材登用やリーダー育成のために

☆女性活躍に向けた経営者への啓発・企業の取組を促進しま す!

- ____ ○経済団体等との連携・協働による女性活躍の推進
- ○企業の女性活躍状況の見える化
- ○経営者への啓発

☆女性のエンパワーメントを進めます!

- ○女性のキャリアアップ支援
- ○働く女性の情報交換の場づくりやネットワークづくりの支援

(2) 様々な分野の働く場で女性が活躍できるために

☆女性の多様な活躍を支援します!

- ○様々な分野で働く女性の政策・方針決定過程への参画促進
- ○女性の新規就農支援
- ○理工系女性人材の育成
- ○女性研究者・技術者の活躍促進
- ○建設分野における女性技術者ネットワークの構築等

【重点項目2】

一人ひとりの多様な生き方・働き方の実現

(1) 女性の就業機会の確保のために

☆女性の就職・再就職のための総合的支援を進めます!

- ○滋賀マザーズジョブステーションにおけるワンストップでの就労 支援
- ○子育て・介護等との両立に配慮した多様な職業訓練
- ○医療・介護・保育等の分野における働きやすい職場環境づくり

☆仕事と生活の両立ができる環境づくりを進めます!

- ○経済団体との連携・協働によるワーク・ライフ・バランスの推進 ○企業等への長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進などの働きかけ
- ○イクボス宣言の普及
- ○子育て・介護支援の充実

(2)継続して就労できるために

☆多様で柔軟な働き方を実現します!

- ○テレワーク等の多様な働き方の普及促進
- ○女性の起業に対する支援
- ○在宅ワーク等の新しい働き方の普及

☆男性の家事・育児・介護への参画を進めます!

- ○男性の家事・育児参画のための広報
- ○企業等への男性の育児休業取得の働きかけ

☆性別にとらわれない選択を可能にするライフ&キャリア教育を進めます!

○主体的に進路を選択できる力を身につける教育・体験活動

県庁における取組

☆~隗より始めよ~県庁において女性の活躍推進に取り組み ます!

- ○意思決定に関わる管理職への女性職員の登用推進
- ○職域の拡大・研修等を通じた中長期的な育成

- ○仕事と家庭を両立しながら活躍できる職場づくり
- ○男性の育児休業の取得促進
- ○附属機関における女性委員比率の向上

問い合わせ先

滋賀県商工観光労働部 女性活躍推進課 TEL 077-528-3770

令和5年度 滋賀の女性・元気・応援プロジェクト



女性のエンパワーメント

輝く女性のハッピー・キャリア

アセミナー開催事業 【女性活躍推進課:222千円】 【女性活躍推進課:196千円】 • 女性管理職異業種交流事業

女性活躍に向けた経営者への啓発・企業の取組促進

・仕事と生活の調和・女性活躍推進会議しが

【女性活躍推進課: 36千円】

•滋賀県女性活躍推進企業認証制度【女性活躍推進課: 166千円】

キャリア・アップ

多様で柔軟な働き方の実現

・女性の起業ト-

女性の多様な働き方普及事業





2,540千円】

【予算額(39事業)1,046,454千円】

女性の就職・再就職のための総合的支援

子育て女性等職業能力開発事業

【労働雇用政策課:17,777千円】

滋賀マザーズジョブステ

【女性活躍推進課:54,345千円】

・女性のわくわく応援事業【女性活躍推進課:3,047千円】

· 医師確保総合対策事業(女) 性医師の働きやすい環境づ り) (一部) 【医療政策課:96,723千円】

• 地域医師確保促進事業(復職支援等研修事業補助金

【医療政策課: 9,600千円】

・滋賀県医師キャリアサポートセンター運営事業 (女性医師ネットワーク運営事業、女性医師の継続就労

支援) (一部) 【医療政策課: 43,400千円】

・看護職員確保等対策費(一

【医療政策課: 270, 489千円】

• 地域医療総合確保事業 (-

【医療政策課: 277, 140千円】

・介護・福祉人材確保緊急支 【医療福祉推進課: 56,160千円】

・しが介護職員定着等推進事業者登録制度

【医療福祉推進課: 0千円]

保育士・保育所支援センタ 【子ども・青少年局: 30,193千円】

818

【子ども・青少年局: 28,056千円】



就職

職

再就職

起業



男性の家事・育児・介護への参画

G-NETカフェ

(男性の家事・育児・介護等参画促進事業)

【男女共同参画センター: 223千円】

【女性活躍推進課:

タルサポート事業

【中小企業支援課: 80,022千円】

【男女共同参画センター: 9,248千円】

・中小企業金融対策費・開業資金(女性創業枠)

多様な活躍への支援

農業・農村男女共同参画推進事業 【みらいの農業振興課: 374千円】

【みらいの農業振興課:2,000千円】 [新]•女性新規就農者確保事業

・女性がつなぎ・かがやく滋賀の「食と農」魅力発信事業 【みらいの農業振興課:3,184千円】

・女性が変えるみらいの農業推進事業【みらいの農業振興課:1,000千円】

・女性アスリート・指導者育成支援事業

【国スポ・障スポ大会局:1,300千円】

• 建設産業魅力発信事業 (一部)

【技術管理課: 68千円】

・地域を支える建設産業魅力アップ事業(

【技術管理課:5,940千円】 消防職員特別教育女性消防職員教育 【消防学校: 0千四]

仕事と生活の両立ができる環境づくり

イクボス宣言企業登録 【女性活躍推進課: 【労働雇用政策課: • 両立支援制度普及事業 445千円】 ・中小企業働き方改革推進事業 【労働雇用政策課: 3.100千円】

・産業分野における女性の課題解決推進事業

【モノづくり振興課: ・不妊治療と仕事の両立支援事業【子ども・青少年局: 280千円] 子育て支援環境緊急整備事業 【子ども・青少年局: 38,322千円】

• 家庭的保育者等養成事業 【子ども・青少年局: 1,224千円】

進路選択

性別にとらわれない選択を可能にする ライフ&キャリア教育

・学校教育におけるキャリア教育の実施

【幼小中教育課・特別支援教育課:6,660千円】

県庁における取組

- 女性職員の活躍推進事業 【人事課、行政経営推進課: 503千円】 674千円】
- ・ 育児休業中職員への庁内情報提供の促進 【DX推進課: 67-・ 「滋賀県警察特定事業主行動計画」及び「滋賀県警察における 女性警察官の採用・登用の拡大に向けた計画」の推進

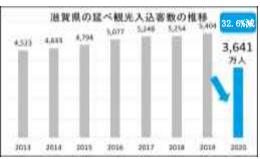
【警察本部警務課: 1.481千円】

シガリズム観光振興ビジョン

改定の趣旨等

- ・コロナ禍で落ち込んだ観光市場を早期に回復させ、観光関連産業を中長期的に成長させるため、「健康しが」ツーリズムビジョン 2022 を 1 年前倒しで改定。
- ・滋賀県における観光振興の「めざす姿」を共有し、その実現に向けて多様な主体が連携しつつ、ともに取組を進めていくための新たなビジョンを策定。
- ・計画期間は令和4年度(2022年度)から令和12年度(2030年度)までの9年間。

観光の動向等



基本的な方向性

- ①新型コロナウイルス感染症からの着実な回復(感染拡大防止と経済活動の両立)をめざす。
- ②コロナ禍を経た新たな時代に対応する滋賀らしいツーリズムを「シガリズム※」として推進する。
- ※「シガリズム」とは、「琵琶湖をはじめとした自然と歩みをそろえ、ゆっくり、ていねいに暮らしてきた、滋賀の時間の流れや暮らしを体感できる、"心のリズムを整える新たなツーリズム"」の総称。

めざす姿

「シガリズム」の提供を通じて、より良い地域社会が実現し、持続可能な観光を推進する滋賀県



<u>基本方針</u>

「シガリズム」を共通コンセプトとした観光の推進



<u>3つの視点</u>

連携 ~つながる~	変化 ~かわる~	持続 ~つづく~
多様な主体(観光事業者、農林水産業や地場産業等の事業者、県民、観光客等)がつながり、ともに創る観光地域づくり	人々の価値観や社会環境等の変化に 柔軟に対応し、新たな価値のあるツ ーリズムの創出や観光 DX を推進	経済、社会、環境への影響に十分 に配慮するとともに、自然や暮ら しそのものが活かされる持続可能 な観光を推進

施策の柱

	施策の柱	内容
1	新型コロナウイルス感	回復フェーズを「県内・近隣回復期」、「国内旅行回復期」、「インバウンド回復期」
	染症からの着実な回復	の3段階に分け施策を柔軟に展開 等
2	魅力向上と創出	テーマ(自然、歴史等)に沿って観光コンテンツや周遊ルート・手段等を創出 等
3	受入環境整備	フリーWi-Fi の整備やキャッシュレス対応 等
4	魅力の発信	ターゲットごとに最適な内容やタイミングで情報発信を実施等
5	推進体制強化	観光関連団体の連携機能の強化を図る等

重点分野

めざす姿の実現に向けて、3つの視点と5つの施策の柱に基づき、県全体で観光振興に向けて取り組んでいく。その中でも、「シガリズム」を共通コンセプトとした観光を推進する上で、重点的に取り組む6つの分野を設定し、具体的な事業を展開していく。

- (1)体験・交流型観光
- (2) ビワイチ、ビワイチ・プラス
- (3) 教育旅行

- (4) コンベンション、イベント等
- (5) 訪日外国人旅行
- (6)物産

成果指標

1-20/21/21/21/21/21/21/21/21/21/21/21/21/21/		
観光客数	消費額	満足度等
延べ観光入込客数	観光消費額単価(日帰り)	観光客満足度
延べ宿泊客数	観光消費額単価(宿泊)	リピーター率
ビワイチ体験者数	観光消費額(総額)	県民の滋賀県観光の推奨意向度
		事業者のシガリズム取組率

※目標値については、アクションプランで設定することとし、まずは、「回復・変革期」において、コロナ禍前の令和元年水準を上回ることを目標とする。

令和5年度商工観光労働部予算の概要

1. 予算総額(一般会計)

(単位:千円)

年 度 区 分	令和5年度	令和4年度		比率 (%)
県一般会計予算	658, 250, 000	644, 030, 000	14, 220, 000	102. 2
商工観光労働部予算	39, 765, 889	42, 459, 755	△ 2, 693, 866	93. 7
県予算に商工観光労働 部予算の占める割合 (%)	6. 0	6. 6		

2. 予算科目(項)別一覧

(単位:千円)

							(早1)	<u>Z:十円)</u>
N 区	分	\	年	度	令和5年度	令和4年度	比較増減	比率(%)
商	I		業	費	2, 393, 301	2, 596, 682	△ 203, 381	92. 2
中	小	企	業	費	34, 781, 633	36, 741, 127	△ 1, 959, 494	94. 7
観		光		費	1, 146, 140	1, 754, 294	△ 608, 154	65. 3
労		政		費	475, 421	410, 601	64, 820	115.8
職	業	訓	練	費	969, 394	957, 051	12, 343	101.3
		計			39, 765, 889	42, 459, 755	△ 2, 693, 866	93. 7

令和5年度予算所属別一覧

予算所属別一覧(一般会計)

(単位:千円)

	T .										(平)止。	: 十円)
所 属 名	区	分	令 和	5 年	度	令	和	4	年	度	比率	(%)
	事 業	費		1, 141	, 520				635,	728		179. 6
商工政策課	職員	費		227	, 941				180,	863		126. 0
	計			1, 369	, 461				816,	591		167. 7
	事 業	費		33, 831	, 295			35,	318,	426		95.8
中小企業支援課	職員	費		116	, 815				116,	114		100.6
	計			33, 948	, 110			35,	434,	540		95.8
	事 業	費		477	, 202			1,	113,	218		42. 9
モノづくり振興課	職員	費		96	, 423				142,	269		67.8
	計			573	, 625			1,	255,	487		45. 7
	事業	費		22	, 429				28,	962		77. 4
計 量 検 定 所	職員	費		43	, 504				49,	333		88. 2
	計			65	, 933				78,	295		84. 2
	事業	費		410	, 254				429,	181		95. 6
工業技術総合センター	職員	費		267	, 527				277,	871		96. 3
	計			677	, 781				707,	052		95. 9
	事業	費		131	, 418				548,	529		24. 0
東北部工業技術センター	職員	費		152	, 889				181,	716		84. 1
	計			284	, 307				730,	245		38. 9
	事業	費		956	, 535				951,	224		100.6
労 働 雇 用 政 策 課	職員	費		488	, 280				471,	742		103. 5
	計			1, 444	, 815			1,	422,	966		101.5
	事業	費		146	, 849				145,	813		100.7
女性活躍推進課	職員	費		108	, 868				114,	472		95. 1
	計			255	, 717				260,	285		98. 2
	事業	費		897	, 808			1,	482,	101		60.6
観 光 振 興 局	職員	費		248	, 332				272,	193		91. 2
	計			1, 146	, 140			1,	754,	294		65. 3
	事業	費		38, 015	, 310			40,	653,	182		93. 5
商工観光労働部計	職員	費		1, 750	, 579			1,	806,	573		96. 9
	計			39, 765	, 889			42,	459,	755		93. 7

※ 組織改編後の額

予算所属別一覧 (特別会計)

中小企業支援資金貸付事業特別会計	1, 490, 500	1, 508, 800	98. 8
------------------	-------------	-------------	-------

2. 令和5年度事業概要

※ 「当初予算額」欄について

国……国庫支出金

使……使用料及び手数料

財……財産収入

繰……繰入金

諸……諸収入

起……起債

⊖……一般財源

※ 「説明」欄について

挑……施策チャレンジ・活性化枠による事業

長……長寿命化等推進特別枠による事業

感……新型コロナウイルス感染症対策による事業

敏……新規項目

	<u> </u>	単位:千円
事 業 名	当初予算額	説明
	(前年度予算額)	
【商工政策課】		
商工労働行政推進費	413, 244 (402, 407)	挑1 滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業 38,842 産学官民連携のプラットフォームである「しが水環境ビジネス 推進フォーラム」の活動を基盤に、県内企業の国内外でのビジネ
	国 41,470	ス展開を図るための実証試験や販路開拓等を支援する。
	財 72,776	
	繰 56,720	挑 2 「発酵産業」成長促進化プロジェクト事業 3,000
	⊖ 242, 278	地域の資源や素材を活かした発酵産業の創出を図るため、県 内事業者による発酵を軸とした新たな商品・サービスの開発や 販路拡大、認知度向上に向けた取組を支援する。
		挑3 近未来技術等社会実装推進事業(資料1) 65,540 滋賀県内をフィールドに、企業等による5G、AI、自動運転、ドローン、水素をはじめとするCO ₂ ネットゼロに資する技術などの社会実装や事業化に向けた取組を支援し、本県経済の活性化を図る。
		4 海外展開総合支援事業 17,485 ジェトロ滋賀貿易情報センターの運営経費の一部を負担し、海 外展開に関する相談支援体制を構築するとともに、ベトナム、台 湾、中国等、海外の行政機関や研究機関・大学等との関係を活用 することにより、県内企業の海外展開を支援する。

	Γ	甲位:十円
事 業 名	当初予算額	説明
	(前年度予算額)	
		5 海外展開チャレンジ支援事業(資料2) 15,000 県内企業の海外展開を後押しするため、ジェトロ滋賀貿易情報 センター等と連携し、海外の販路開拓、拠点の設置、サプライチ ェーンの構築等の新たな取組に必要な経費の助成を行う。
		第 6 社会的課題解決チャレンジ支援事業 1,600 社会的課題をビジネスで解決しようとするプログラムを通じ て、若い世代の起業マインド醸成、企業の人材確保、新たなビ ジネスの創出につなげる。
		第 7 中小企業ステップアップ支援事業 1,000 県内企業の株式上場に向けた機運醸成や関係機関と協働した 支援体制の構築により、地域経済をけん引する企業の創出を図 る。
工業立地指導対策費	510, 971 (653, 644) 国 36, 315 繰 19, 285 → 455, 371	1 企業立地推進事業 434,083 (1) 「Made in SHIGA」企業立地助成金 242,742 滋賀県経済の活性化を図るため、今後の成長が見込まれる 産業分野における企業の本社機能、研究開発拠点、マザーエ 場などの新規立地や県内工場等の増設に対し、その費用の一 部を助成する。(過年度に指定した企業への助成金分割交付)

			. ,	単位:十	
事	業	名	当初予算額	説明	
			(前年度予算額)		
				(2) 滋賀でモノづくり企業応援助成金 100,00 県内への投資促進とモノづくり基盤の強化を図るため、付加価値型企業や内需型企業の新規立地または県内工場等増設に対して、その費用の一部を助成する。(過年度に指定た企業への助成金分割交付)	高
				(3) 産業立地促進応援パッケージ(資料3) 88,3 立地企業への継続的なフォローを行うサポートや、操業 の課題解決に向けた取組に要する経費の一部への助成等に り、県内への新規立地や再投資等を促進する。	美後
				 (4) グリーン物流推進事業(資料3) 物流におけるCO₂削減に向けたグリーン物流の取組を 進するため、講演会を開催し、将来におけるグリーン物流 推進に向けた機運醸成を図る。 	
				新述2 情報通信業の県内立地促進事業(資料3) 13,5 デジタル社会の進展に伴い、情報通信業の重要性が高まるとから、その立地促進に向けた支援策を講じることで、本県おける情報通信業の振興を図る。	ے
				3 産業用地開発資金貸付金(資料3) 33,0 産業用地開発に取り組む市町に対し、無利子貸付を行い市町と連携して産業用地を確保し、製造業に加え、情報通業等の幅広い分野を視野に入れた企業立地の促進につなる。	`、 通信

(108,914) 地域の社会的課題の解決につながる事業を起業する者を対に、起業のための伴走支援と事業費への助成を行うことで、効的な起業を促進し、地域課題の解決を目指す。 財 412 繰 36,619		T	単位:千円
【中小企業支援課】 商工労働行政推進費	事 業 名	当初予算額	説明
商工労働行政推進費		(前年度予算額)	
商工労働行政推進費			
地域の社会的課題の解決につながる事業を起業する者を対して、起業のための伴走支援と事業費への助成を行うことで、効的な起業を促進し、地域課題の解決を目指す。 財	【中小企業支援課】		
 練 36,619 ● 52,794 ● 52,794 ● 6,00 自主廃業が増加することが懸念される中、事業者の事業承継ーズの掘り起こしを強化し、円滑な承継に向けた体制整備等に用できる補助金等により、事業承継を促進する。 1 にぎわいのまちづくり総合支援事業 6,00 商店街振興組合等が行う、地域の特性を活かした商店街の魅向上や地域のふれあい創出などの取組により、地域社会が抱え、課題の解決や商店街等のにぎわいを創出しようとする事業を 	商工労働行政推進費	(108, 914)	地域の社会的課題の解決につながる事業を起業する者を対象 に、起業のための伴走支援と事業費への助成を行うことで、効果
 (新) 2 事業承継促進事業 (資料5) 6,00 自主廃業が増加することが懸念される中、事業者の事業承継ーズの掘り起こしを強化し、円滑な承継に向けた体制整備等に用できる補助金等により、事業承継を促進する。 商店街振興対策費 8,262 1 にぎわいのまちづくり総合支援事業 6,00 商店街振興組合等が行う、地域の特性を活かした商店街の魅向上や地域のふれあい創出などの取組により、地域社会が抱え、課題の解決や商店街等のにぎわいを創出しようとする事業を認めます。 		財 412	
ーズの掘り起こしを強化し、円滑な承継に向けた体制整備等に用できる補助金等により、事業承継を促進する。 8,262 1 にぎわいのまちづくり総合支援事業 6,00 (9,645) 商店街振興組合等が行う、地域の特性を活かした商店街の魅向上や地域のふれあい創出などの取組により、地域社会が抱え 課題の解決や商店街等のにぎわいを創出しようとする事業を		繰 36,619	新 2 事業承継促進事業 (資料5) 6,000
(9,645) 商店街振興組合等が行う、地域の特性を活かした商店街の魅 向上や地域のふれあい創出などの取組により、地域社会が抱え → 8,262 課題の解決や商店街等のにぎわいを創出しようとする事業をご			自主廃業が増加することが懸念される中、事業者の事業承継ニーズの掘り起こしを強化し、円滑な承継に向けた体制整備等に活用できる補助金等により、事業承継を促進する。
	商店街振興対策費	(9, 645)	商店街振興組合等が行う、地域の特性を活かした商店街の魅力 向上や地域のふれあい創出などの取組により、地域社会が抱える 課題の解決や商店街等のにぎわいを創出しようとする事業を支

事 業 名	当初予算額	説明
	(前年度予算額)	
中小企業支援事業普	143, 192	1 中小企業経営革新支援事業 14,725
及費	(209, 230)	中小企業の新事業を促進するため、「中小企業等経営強化法」
		に基づく経営革新計画の承認および外部専門家による指導・助
	国 3,000	言を行うとともに、商品化、販路開拓等に要する経費の一部を
		助成する。
	繰 17,690	
	⊖ 122, 502	
	122, 302	
		2 滋賀の魅力活用型ちいさな企業応援補助金 6,000
		小規模事業者の成長・発展を目指し、小規模事業者が策定する
		滋賀の魅力を活用した新たな取組に関する計画の実現に必要な
		経費の一部を助成する。
		(新) 3 小規模事業者等DX推進伴走支援事業(資料6) 6,640
		小規模事業者等の生産性の向上・人材確保・販路開拓等を目的
		に、商工会、商工会議所が実施するDX推進のための伴走支援
		に要する経費に対して助成する。
		新4 中小企業団体DX・GX推進事業 6,300
		滋賀県中小企業団体中央会が、小規模事業者等のDX・GX推
		進のために行う事業に要する経費に対して助成する。

		甲位:十円
事 業 名	当初予算額	説明
	(前年度予算額)	
		第 5 中小企業団体子ども・若手事業者成長促進事業 1,750 滋賀県中小企業団体中央会が、子どもたちに県内業界等に対する理解を深めるための機会を提供し、意見を聞くことで、子どもたちが将来働きたいと思う企業づくりの推進や各業界の魅力発信を図る事業に要する経費に対して助成する。
		6 中小企業等への支援による地域経済活性化事業 105,000 新型コロナウイルス感染症に加え、原油価格・物価高騰の影響 を受けた事業者を支援するため、県内中小企業・小規模事業者 の実情を熟知する商工団体等が実施する取組に要する経費に対 して助成する。
商工会・商工会議所活動強化費	1, 450, 564 (1, 529, 403) ⊖ 1, 450, 564	1 小規模事業経営支援事業費補助金 1,437,670 商工会、商工会議所および商工会連合会が小規模事業者のため に行う経営改善普及事業等に要する経費に対して助成する。
中小企業団体中央会等活動促進費	112, 411 (112, 795) ⊖ 112, 411	1 中小企業連携組織対策事業費補助金 101,177 滋賀県中小企業団体中央会が中小企業の組織化、育成および指 導のために行う事業に要する経費に対して助成する。

F .	ĺ				単位:千円
事 業 名		予算額	説	明	
	(前年月	度予算額)			
中小企業金融対策費		, 996, 563	1 中小企業振興資金貸付金(資料7)		29, 263, 000
	(33	, 336, 288)	中小企業者の経営安定等を図るため、	制度融資を実	施する。
				T	(単位:千円)
	国 2	, 498, 181	資 金 名	予 算 額	新規貸付枠
			経営支援資金(しえん)	318, 000	3, 360, 000
	繰	7, 431	一般枠	29, 000	500, 000
			小規模企業者枠	123, 000	1, 900, 000
	諸 29	, 263, 000	小規模企業者特別枠	166, 000	960, 000
			セーフティネット資金(しんらい)	5, 160, 000	41, 000, 000
	\ominus	227, 951	新規枠	4, 059, 000	7, 000, 000
		, -	借換枠	270, 000	9, 000, 000
			ポストコロナ新規枠	671, 000	10, 000, 000
			ポストコロナ借換枠	160, 000	15, 000, 000
			緊急経済対策資金(きんきゅう)	1, 334, 000	24, 090, 000
			新規枠	760, 000	7, 500, 000
			借換枠	574, 000	16, 590, 000
			政策推進資金(すいしん)	671, 000	8, 200, 000
			事業継続・新事業促進枠	128, 000	960, 000
			事業承継枠	157, 000	1, 000, 000
			SDGs推進企業応援枠	24, 000	240, 000
			再生支援枠	預託なし	3, 200, 000
			CO ₂ ネットゼロ推進枠	270, 000	1, 500, 000
			がんばる企業応援枠	63, 000	1, 000, 000
			DXデジタル推進枠	29, 000	300,000
			短期事業資金(たんき)	810, 000	9, 670, 000
			通常枠	656, 000	5, 370, 000
			手形・電子記録債権割引枠 原油価格・物価高騰対応枠	123, 000 31, 000	1, 300, 000 3, 000, 000
			開業資金(かいぎょう)	876, 000	3, 400, 000
			創業枠、創業サポート枠、女性創業枠	876, 000	3, 400, 000
			市町小規模企業者小口簡易資金	30,000	1,000,000
			新型コロナウイルス感染症対応資金	19, 576, 000	_
			震災緊急対策資金	11,000	
			資 一 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	2, 000 99, 000	
			金 セーフティネット資金(コロナ新規枠)	371, 000	
			セーフティネット資金(コロナ借換枠)	5, 000	_
			合 計	29, 263, 000	90, 720, 000
				1	1 . ,
			2 中小企業振興資金保証料軽減補助事業	(資料7)	200, 714
			中小企業者等の保証料負担を軽減する	ため、滋賀県	信用保証協会
			に対し補助金を交付する。		

		単位:千円
事 業 名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
【モノづくり振興課】		
陶芸の森事業費	245, 455 (203, 933)	1 陶芸の森事業費 242,342
	国 3,000	(1) 陶芸の森指定管理者管理料 173,539 県民が気軽に本物の陶芸に触れ、交流する拠点となる陶芸 の森について、事業の実施および施設の管理運営等の業務を
	使 1,290	行うため、指定管理者に管理料を支出する。
	繰 4,004	(2) 世界にひとつの宝物づくり事業費負担金 6,000 子どもや障害者に、信楽の「土」という素材を用いて、も
	諸 18	のを作ることの喜びや感動を体感できる「つちっこプログラム」を提供し、心豊かな次世代人材の育成を図る取組を支援
	起 44,700	する。
	⊖ 192, 443	
工業技術振興対策費	35, 575 (36, 604) 国 4, 261 財 136 繰 7, 000 ⊖ 24, 178	挑1 滋賀の地域中核企業成長支援事業 8,523 ものづくりに携わる中小・小規模事業者が必要とする発注企業の調達情報の収集と商談機会の提供、セミナーの開催などにより企業価値の強化・向上および新規成長分野への進出を支援する。

		<u>単位:千円</u>
事 業 名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
滋賀の新しい産業づくり推進事業費	111, 696 (171, 248) 国 22, 793	第 1 企業人材のDXスキル強化支援事業(資料8) 12,000 県内中小製造業者に対して、DXに関する専門家の指導や実 践の場の提供等にかかる経費を補助することで、高度なDXス キルを有する人材の育成を支援する。
	使 91	
	繰 41,578	2 プロジェクトチャレンジ支援事業(資料9) 44,029 製品の高付加価値化、新分野への進出、新産業の創造等を支
	諸 198	援するため、県内中小企業者等が行うデジタル産業や医療・健 康産業など今後成長が見込まれる産業やCO ₂ ネットゼロに資
	⊖ 47, 036	する技術開発に必要な経費の一部を助成する。
		挑3 滋賀発成長産業発掘・育成事業 (資料 10) 10,000 新たな成長分野を切り拓き滋賀の経済成長をけん引する滋賀 発成長産業の発掘・育成に必要なハンズオン支援の強化を図る。
		 挑5 オープンイノベーション推進事業 25,270 県内の中小製造業者のほか、様々な業種の企業や、県外企業、 大手企業を取り込んだネットワークを形成し、オープンイノベーションを加速することで、県内中小企業の新事業創出の促進と競争力強化を図る。

	Ţ	
事 業 名	当初予算額	説明
	(前年度予算額)	
		挑 6 産業分野における女性の課題解決推進事業 316
		発を支援、促進するとともに、女性技術者・研究者の活躍支援
		により優秀な女性人材の育成・確保につなげることで、産業分
		野における女性の活躍を推進する。
地場産業総合振興対	73, 550	 挑 1 近江の地域産業振興総合支援事業 22,050
策費	(32, 476)	地場産業および地場産品のブランド力の向上、後継者育成、
		海外展開や販路拡大等の戦略的な取組を支援する。
	国 15,025	
	C	
	⊖ 58, 525	
		新 1 地場産業「近江のデザイナー」マッチング事業(資料 11) 8,000
		地場産業事業者の製品開発・販路開拓を継続的・発展的に支
		 援するため、地場産業事業者と専門家(近江のデザイナー)の
		マッチングおよび伴走支援を行うとともに、製品開発・販路開
		拓の取組に要する経費の一部を助成する。
		3 地場産業設備整備支援事業 43,500
		新型コロナウイルス感染症に加え、原油価格・物価高騰の影
		 響を受けた地場産業等を支援するため、生産体制の強化や新規
		事業の創出等に必要な設備の整備に要する経費の一部を助成す
		వ .

		単位:千円
事 業 名	当初予算額	説明
	(前年度予算額)	
物産振興事業費	6, 572 (12, 025)	挑1 「滋賀県モノづくり・匠の技展」開催事業 2,500 伝統的工芸品等の手仕事の技術の高さ・実用性・美といった
	(12, 023)	
		価値を広く県民に伝えるため、展示販売の伴う体験会を県内商
	围 1,762	業施設にて実施する。
	繰 513	
	4, 291	第 2 地場産業・伝統的工芸品次世代魅力体験事業 1,025 地場産業・伝統的工芸品の将来の担い手(作り手、支え手、買い手)となる人材の育成・確保につなげるため、県内小学生を対象とした製造工程にかかる体験学習の実施に要する経費の一部を助成する。
工業技術総合センタ 一運営費	247, 431 (293, 197)	長1 庁舎整備費 155,761 工業技術総合センターの長期保全計画に基づく予防保全工事
	使 20,714	等を実施する。
	繰 845	
	諸 196	
	起 130,100	
	95, 576	

	Π	単位:千円
事業名	当初予算額	説明
	(前年度予算額)	
工業技術総合センター試験研究指導費	164, 137 (139, 465)	1 外部競争的資金導入型研究開発事業 48,804 国等の外部資金の積極的な導入により、技術開発や共同研究お
	国 8,480	よび県内企業への技術移転を加速的に進め、競争力の強化と新産 業の創出を図る。
	使 38,422	
	財 137	新姚2 「近江の地酒」付加価値創出支援事業 1,469 消費者に「近江の地酒」の魅力を届けるため、特徴ある酵母
	繰 18,316	を滋賀の自然環境から取得して醸造所と協同で製品開発を行い、「近江の地酒」の消費拡大を技術面からサポートする。
	諸 81,684	
		新述3 先導的技術開発プロジェクト事業 5,084 産業振興上、特に重要と考える研究開発を企業に先んじて実施し、技術移転することにより、県内産業の技術基盤の高度化、競争力の強化、新規産業の創出を図る。
東北部工業技術センター試験研究指導費	100, 586 (85, 096) 国 14, 806	1 外部競争的資金導入型研究開発事業 39,675 国等の外部資金の積極的な導入により、技術開発や共同研究お よび県内企業への技術移転を加速的に進め、競争力の強化と新産 業の創出を図る。
	使 23,050	
	繰 15,606	
	諸 43,175	
	⊖ 3,949	

	1	単位:千円
事 業 名	当初予算額	説明
	(前年度予算額)	
【労働雇用政策課】		
仕事と家庭両立支援	3, 100	1 中小企業働き方改革推進事業(資料13) 3,100
促進費	(17, 900)	働き方改革に取り組もうとする企業に対し、サポート診断や
	(11, 500)	
		提案を行うことにより、中小企業者等における計画的な働き方
	繰 3,100	改革を推進する。
雇用安定対策費	212 720	挑 1 しがジョブパーク事業 (資料 12) 80,404
作用女 <u>作</u> 对來負	313, 732	
	(241, 033)	就職相談やマッチング機会の提供等により若年求職者等の県
		内企業への就職を支援するとともに、県内企業に対する相談支援
	国 125,736	やセミナーの開催等により、若者をはじめ多様な人材の確保・活
		用を促進する。
	繰 21,546	
	11, 010	
	\ominus 166, 450	
		「シニアジョブステーション滋賀」において、中高年人材を対
		象に、就労意欲の喚起から就業相談、就職面接会の開催によるマ
		ッチングまで、一体的な支援を実施することで県内企業への就業
		促進を図る。

	₩-	kt	V. 加叉 <i>炸掘</i>			⇒∺			 明	+1	位:千円
事	業	名	当初予算額 (前年度予算額)			説			1971		
			(13.1 /2.1 97 187)								
				挑3					業 (資料 1 ターンシッ		9,988
									とで、県内		
				挑 4	. UIJ	「ターンに	こよる多様	(な人材の	多様な働き	方推進事	事業 10,603
					T J U相	目談センタ 言を行うと	'ー」にお : ともに、	いて、「仕県内での仕	るワンス :事」「住ま 士事体験や 就業を促進	い」など 企業との	の相談や
					「滋賀 に対する に、外国	る外国人材 国人労働者	、材受入サオの受入の オの受入の の就業を	トポートセ の相談やマ	ンター」に ' ッチング' ことにより 促進する。	支援を行	うととも
					県内企 三者覚書 を強化し	と業の人手 書に基づき し、就職面	不足を削 :、ハノイ 面接会や知	工科大学、	め、令和 3 . 滋賀経済	産業協会	その連携

		単位:千円
事 業 名	当初予算額	説明
	(前年度予算額)	
		「「地ででは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、
就職促進援助費	26, 228 (25, 920) ■ 4, 086 ⊕ 22, 142	1 障害者トライワーク支援事業 5,000 職場体験の実施を通じて、事業所と障害者がともに障害者雇用 の可能性を発見し、より多くの就労につなげることで、法定雇用 率の達成と障害者の職業生活における自立の促進を図る。
職業能力開発振興費	77, 157 (80, 255) 国 36, 514 諸 600 ⊖ 40, 043	 新1 「ものづくりの魅力」発信事業 3,782 ものづくりや働くことへの関心を高めるとともに、技の伝承と発展のため、県内の小中学生を対象に実施するものづくり体験の出前授業に要する経費に対して助成する。

事 業 名	当初予算額	説明
	(前年度予算額)	
【女性活躍推進課】		
男女共同参画推進費	10, 215	
为人人内参西压地员		
	(14, 482)	就業に関する困難や家庭内の問題等による孤独・孤立で不安を
		抱える女性に対し、民間団体等と連携して、社会とのつながりを
	国 6,975	回復できるようにするための居場所の提供や相談支援等を実施
		する。
	⊖ 3, 240	
	3, 240	
女性の就労サポート	59, 932	
事業費	(64, 233)	子育てをしながら再就職を希望する女性等を対象に、仕事と子
		育ての両立に向けたアドバイスや託児の実施、就労相談、求人情
	国 2,793	報の提供や職業紹介など、就労支援をワンストップで行う「滋賀
	2,100	
		マザーズジョブステーション」を運営する。
	使 78	
	諸 8	
	нц	0 上版の夕塔入街之十並五市坐(次 收 15)
		2 女性の多様な働き方普及事業(資料15) 2,540
	⊖ 57, 053	女性の多様な働き方を普及するため、自宅等で仕事が可能な在
		宅ワークという働き方を考えている女性を対象としたセミナー
		および在宅ワーカーと発注企業とのマッチング交流会を開催す
		る。
		<i>'</i> ⊌°
		挑3 女性のわくわく応援事業(資料 15) 3,047
		子育で中の無業女性等が自信をもって再就労にチャレンジで
		きるよう、実践的な仕事体験の場を設けるとともに、就労のチャ
		レンジを後押しする情報を提供する。

事業名		当初予算額	説明
	(前	前年度予算額)	
┃ ┃男女共同参画センタ		70, 686	1 男女共同参画推進拠点事業 (資料 17) 24,774
一事業費		(57, 641)	県民、事業者および市町による男女共同参画の取組を支援する
			ための拠点施設として、講座・研修等の事業を行う。
	玉	9, 428	
			感(1) SNSを活用した若年女性相談事業(資料 14, 17) 7,606
	使	12, 611	ニ 若年女性が普段から使い慣れているSNSで相談を受ける
		12, 011	
			ことにより、支援機関や居場所につながる機会をつくり、問題
	繰	2, 043	の深刻化を防ぐ。
	諸	797	
	\ominus	45, 807	自身の得意分野を活かした起業や社会課題を解決する起業
			などにチャレンジしたいと考える女性に対し、他機関とも連携
			して、一貫した支援を行う。
			新 (3) 若い世代からのジェンダー平等推進事業 (資料 17) 1,538
			学生を中心とした若者が、身近なジェンダーの問題について
			学び、発信するとともに、未来を担う子ども達にジェンダー平
			等、多様性推進を教える教職員を対象とした講座を開催する。
			す、夕秋江正座と秋だる秋柳県と内外に ひた時生と川田 / 30
【知 V 标 图 户】			
【観光振興局】			
観光振興推進費		638, 185	挑 1 シガリズム魅力向上・発信事業 88,560
		(1, 217, 052)	
			(1) シガリズムコンテンツ創出事業(資料 18) 34,901
		109 571	
	国	103, 571	県内各地の価値ある資源を体験・体感することができる滋
			賀らしいツーリズムを創出・発信するため、観光素材の掘り
	繰	8,678	起こし、磨き上げ、情報発信を行い、誘客促進につなげる。
	Θ	525, 936	
		220, 000	

単位: 千円

事	業	名	当初予算額 (前年度予算額)	単位: 千円 説 明
				(2) シガリズムPR推進事業 31,131 滋賀らしいツーリズム「シガリズム」を、デジタル・リア ルの媒体や大型集客イベント等で発信し、滋賀の魅力の発信 と誘客促進につなげる。
				(3) 観光物産PR推進事業 9,500 県産品の魅力を伝える観光物産PR展を開催し、販売や事 業者と来客の交流を通じ、新たな滋賀ファン獲得や観光誘客 につなげる。
				(4) ロケツーリズム推進事業 8,000 県内での撮影を支援した映像作品のテーマ性等を活用し、 ロケ地などを巡るPR事業を展開することにより、周遊・滞 在型の観光機会を創出し、本県の認知度向上や観光誘客によ る地域振興を図る。
				挑2 国際観光推進事業 (資料 19) 33,494 重点市場である東アジアや、開拓市場である欧米豪に対して、 積極的にプロモーションを展開するとともに、シガリズムコンテ ンツのインバウンドへの対応支援等により誘客を図る。
				新
				1

単位: 千円

事	業	名	当初予算額 (前年度予算額)	説 明
				那5 シガリズム観光人材育成・活性化事業 10,600 地域の観光資源を活用した着地型商品の造成機会を提供する こと等により、県内各地域で持続的に観光地域づくりを担う人材 の育成に取り組む。
				17 近江の地酒文化普及事業 5,000 近江の地酒でもてなし、その普及を促進するイベントの開催や 魅力の発信を行い、需要の掘り起こしや新たなファン獲得につな げる。
				8 観光DX推進事業 13,860 ビッグデータ等の分析結果に基づく事業展開やデジタル技術 を活用した情報発信の取組を支援することにより、県内の観光D Xを推進するとともに、観光の質の向上を図る。
				(新) 関北部地域観光促進事業 18,800 県北部地域で開催される観光イベントの開催の支援や、北陸新幹線敦賀駅開業に合わせた情報発信を行うことにより、県内外からの誘客を促進し、県北部地域の活性化を図る。

		1	単位:千円
事 業 名	当初予算額	説明	
	(前年度予算額)		
		10 観光周遊機能構築事業	2,000
		「まいばら駅広域観光交流圏コンソーシアム」が身	尾施する米原
		駅を拠点とした広域観光周遊等の取組を支援するこ	とで、県東北
		部の観光周遊機能を強化し、観光誘客につなげる。	
		11 「今こそ滋賀」観光推進事業	176, 000
		新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込ん	
		を喚起するため、県内において宿泊する旅行者に対し	して、周遊ク
		ーポンを配布する。	
知业存活动中	22 044		
観光客誘致促進費	33, 844	1 観光イベント推進事業	30, 500
	(16, 035)	観光客の積極的な誘致を図るため、花火大会や祭	そりなど観光
		誘客が見込める地域の特性を活かした地域主催の観	見光イベント
	⊖ 33,844	に対して助成する。	
	·	(CA) C CAJIA 7 3 o	
		2 映像誘致・ロケ支援事業	2, 894
		映画、テレビ等の映像を通じて本県の豊かな自然	
		化遺産を広く発信することにより、本県のイメーシ	ジアップ、観
		光誘客および地域振興を図る。	

単位:千円

		単位:千円
事 業 名	当初予算額	説明
	(前年度予算額)	
情報発信拠点推進費	004 444	挑 1 ここ滋賀推進事業 (資料 21) 187, 310
旧秋元日及杰]正座員	204, 444	
	(227, 266)	東京・日本橋の情報発信拠点「ここ滋賀」を運営し、滋賀の
		魅力を実際に見て、触れて、食べることができる体験型の発信
	国 27,692	を行うとともに、滋賀への誘引と関係人口の創出につなげる。
	E 21,092	
	財 468	
	4E 0 000	
	繰 2,000	
	諸 5,095	
	,	
	⊖ 169, 189	
L	L	

近未来技術等社会実装推進事業

5年度予算額:65 540千円

1 背景・狙い

- ○「滋賀県産業振興ビジョン2030」における「社会的課題」をビジネスで解決し続ける場の実現に向け、重視する4つの視点の1つである「実証実験のフィールド選賞」をPRU、滋賀であれば最先端の取組ができるとの関心を高め、国内外から新しい技術やビジネスモデルの実証実験を呼び込むことを目的とする。
- ○こうした本県をフィールドにした取組により、県内企業の技術力アップ等につなげ、新たな事業化に向けた取組を促進し、本限産業および経済の発展を図る。

2 取組の概要

- 滋賀県内をフィールドに、IoT、AI、自動運転、ドローン、5G、CO2削減に資する技術等、近未来技術等の社会実装に向け、企業等からの申請に基づく実証実験等の経費に対して助成し、事業化に向けた取組の促進を図る。
- 引き続き開発中のサービス/商品だけでなく、既にローンチされているサービスの果内への導入を行う。
- 2022年度から新たに設けたCO₂ネットゼロ枠により、複数事業者連携によるプロジェクトの組成や停走支援を強化し、水薬をはじめとするCO₂ネットゼロ関連の取組を加速させる。
 - 補助金 -

	HART THEM	補助應用額	補助率	福助対象先	7:39 80
通常枠	100万円	1,000万円	1/2	企業等	3,000万円
C 023115,134	100万円	2,0007519	2/3	企業等	3,000万円



4 KPI

○2023年度 実証実験件数 6件

資料2

海外展開チャレンジ支援事業

5年度予算額:15,000千円

目的

新型コロナウイルスは、販売・調達・生産等を特定の地域に一極依存することのリスクを顕在化させた。それにより、サプライチェーンの多元化・販売チャネルの多様化の重要性が高まっている。

多元化・多様化の選択肢として海外に活路を見出す県内企業に対し、あらゆるニーズと海外展開フェーズをカバーした切れ目の無い支援を実施することで、県内企業の経営力の強靭化を後押しする。

内

容

補助対象者

● 県内中小企業等

補助条件

- 補助率:1/2
- 補助金額:下限50万円、上 限150万円

補助対象経費

- (P1) 海外マーケティング事業 (例) 調査委託費 等
- (P2) 海外営業ツール作成事業 (例) ホームページ制作費 等
- (P2) 規制対応事業 (例) 認証取得費、商標出願費等
- (P3) 越境EC事業 (例) サイト出展初期費用等
- (P3) 海外見本市·展示会出展事業 (例) 出展料、輸送費等
- (P4) 海外販路開拓事業 (例) 通訳費、渡航·宿泊費等

企業の海外展開フェーズ

県内企業の新しい海外展開のチャレンジを切れ間なく支援





Phasel 計画段階

Phane2 準備限期

Phane3 実行設計 展示合への出展/超博SC出品/バート

ナー探し/契約交渉/契約締結

Phase # 建械·拡大投版

意意決定/マーケティング/年頃 PS調査/ターゲットの選定

・ 登送の検討/正報媒体の整備/商品の 規地対応/規制対応,知財対症 栽地PRの実施/新電販売先の開 柏/デジタルプロモーション

産業立地促進に向けた取組

5年度予算額: 135.017千円

的

デジタル、省エネ、再エネなどの分野で新たな成長産業が生み出されていることを踏まえ、製造業に加え、情報 通信業等の幅広い分野を視野に入れた産業立地を促進する。

立地企業の再投資、円滑な操業や企業誘致を支援

産業立地サポートセンター

企業の操業課題へのサポート相 談員等による対応

産業立地サポートチーム

土地利用調整等の相談への全 庁的な対応

【構成】

文化財保護課、環境政策課、森林 保全課、自然環境保全課、 農政課、都市計画課、住宅課、企 業庁、産業立地推進室

※案件により必要がある場合は、 他の関係部局・地方機関にも参加

滋賀県企業立地促進補助金(予算額88,000千円)

新規立地・増設時に企業が行う人材確 保や通勤環境の改善等にかかる経費に 対し補助(補助率:1/2)

【補助対象】

- ◇人材確保・育成
- (求人サイト掲載、社員研修事業等)
- ◇通勤環境の改善
- (通勤バスのリース・運行委託等)
- ◇職場環境・働き方改革 (テレワーク導入等)

IT企業をはじめとする情報通信企業への支援

情報通信業は、社会的課題を解決していく力があると考えており、製造業に 加え、農業、福祉、教育といった様々な分野と情報通信業の企業をつなぐこ とで、各分野のDXを推進し、情報通信業の立地促進に向けた支援策を講じ (予算額13,500千円)

【制度概要】

補助対象者:県内ヘオフィスを設置する情報通信業者

補 助 対 象 :①賃借料1/2(北部地域は2/3) 上限350万円/年 ②回線使用料1/2 (北部地域2/3) 上限100万円/年 ③初期費用1/3 (北部地域) 1回限り 上限200万円

物流におけるCO₂削減に向けたグリーン物流の取組を推進するための講演会 を開催し、将来におけるグリーン物流の推進に向けた機運醸成を図る。

目指す姿

即称中科

産業用地開発資金貸付制度

産業用地開発に取り組む市町に対し、無利子貸付を行い、市町と連携し (予算額33,060千円) て産業用地の確保を促進する。

企業の生産拠点となる産業用地開発を支援

【制度概要】

貸 付 対 象:市町、

貸付対象事業:市町が行う産業用地の開発事業

貸付限度額:1市町あたり最大5億円(対象経費の80%以内)

付 利 率:無利子

付期間:15年(元金据置期間3年)以内

市町との連携強化による産業立地の促進

製造業に加え、情報通信業等の幅広い分 野を視野に入れた産業立地の促進

【中小企業支援課】

資料4

滋賀県起業支援事業

5年度予算額:36,237千円

■ これまでの県における起業支援(過去の取組)

「地域の創業応援隊育成事業」

- (H27~H29) ・IM養成研修を30名が修了
- ・県内各地で創業支援担当として活躍

支援者の育成、支援ノウハウ蓄積

- 創業応援隊による起業準備 者育成事業」(H31~R3)
- ・起業間もない方への支援
- 支援者のスキルアップ

「滋賀県起業支援事業」の実施(R4~)

県が、支援対象となる社会的事業の分野を地域 再生計画に位置づけ、当該分野における「社会 性」、「事業性」、「必要性」を満たす起業を支援。

※R4実績:11件(採択件数)

■ 事業内容

滋賀県起業支援事業

-事業費を<u>国と県が1/2ずつ負担し、地域の社会的課題の解決を目</u> 指す起業に対して補助。

【起業者への補助率は1/2、補助上限額は200万円。】

:デジタル技術を活用して地域課題の解決を目的とした起業をする者およびSociety5.0 関連業種等の付加価値の高い産業分野にお てデジタル技術を活用した事業承継または第二創業をする者が 起業、事業承継または第二創業に要する経費

<対象経費>

人件費、店舗等借料、設備費、原材料費、借料、知的財産権等関 連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、マーケティング調査費、広

※人作費については、交付決定を受けた事業に直接従事する従業 員に対して支払う給与・賃金に限り、代表者や役員等の人件費を

拡充!!

■事業のねらい ※R5目標:15件(採択件数)

- 創業に要する経費の一部を補助金により支援。立ち上げ時の資金 負担を軽減し、起業の持続的な発展を支援
- ⇒ 起業者が日々直面する様々な課題や事業計画に対する助言を行い、 伴走支援を実施
- 地域課題解決を目指す創業を支援し、地方創生に資する創業を県 として支援。



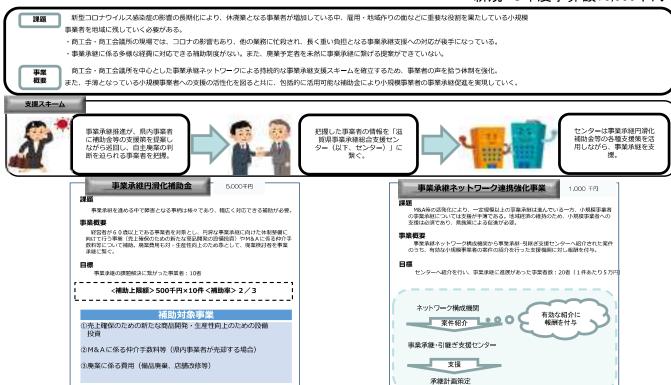
■参考:令和4年度採択事業例

- ○FV用バッテリーのカスケードリュース事業
- 〇農体験ができる子育て支援カフェ事業
- 〇山林位置情報のデジタル化と山林資産の定量化 地域課題をビジネスで解決

する起業、創業を支援!

事業承継促進事業

新規 5年度予算額:6,000千円



資料6

求められていること

小規模事業者等DX推進伴走支援事業

1 事業概要

※②は一定期間の滋賀県事業承継総合支援センターへの登録が要件

小規模事業者等のDX支援ニーズの高まり

商工会連合会、商工会議所連合会

企画・管理・運営

新規 5年度予算額:6,640千円

小規模事業者等のDX支援ニーズの高まりを踏まえ、身近な支援機関である商工会・商工会議所の経営指導員等の伴走支援力を強化することにより、事業者のDXを推進する。

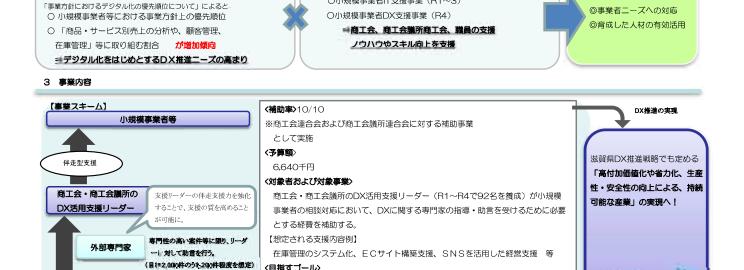
これまでの県の取組

DX活用支援リーダーの伴走支援力のさらなる向上を図るとともに、有効な支援事

〇小規模事業者IT支援事業(R1~3)

2 事業の必要性

2022年版小規模企業白書掲載



例の横展開を図り、県域全体で小規模事業者のDXが推進する。

中小企業者の資金繰り支援

1 趣旨·目的

5年度予算額:31,996,563千円

- 〇新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰の影響により、経営状況が悪化する中小企業者等の経営の安定化および回復のため、引き続き民間金融機関からの資金借り入れを支援する必要がある。
- 〇県制度融資による信用保証を伴う民間金融機関からの借り入れにおいて、預託による融資利率の引き下げや信用保証料の補助を行うことで、中小企業者等の資金繰りにおける負担を軽減する。

2 概要

①中小企業振興資金貸付金

県制度融資において『低利・長期・固定』を実現するため、金融機関に資金を預託する。

②中小企業振興資金保証料軽減補助事業

中小企業者等の保証料負担を軽減するため、 滋賀県信用保証協会に対し補助金を交付する。

【新型コロナ・物価高騰等対策】

セーフティネット資金、短期事業資金(原油価格・物価高騰対応枠) 政策推進資金(がんばる企業応援枠)

- ⇒ 令和4年度と同内容のまま、保証料補助を継続実施。
- ※上記以外の一部資金においても、保証料補助を実施。

③中小企業振興資金利子補給事業

令和2年5月から令和3年5月に「新型コロナウイルス感染症対応資金」で融資を受けた中小企業者等に対し、金融機関を通じて利子補給を実施する。 (融資実行から3年間)

3 内容

○セーフティネット資金(ポストコロナ新規枠・借換枠)の継続

民間ゼロゼロ融資からの借換に加え、他の保証付融資からの借換や、事業再構築等の前向き投資に必要な新たな資金需要にも対応する資金(令和5年1月創設)を継続する。

融資限度額	1億円
融資期間(据置期間)	10年以内(5年以内)
金利	新規枠: 年1.0%、借換枠: 年1.5%以内(固定)
保証料(事業者負担分)	0.2%等(補助前は0.85%等)
要件	売上高または利益率が5%以上減少等
その他	・経営行動計画書の作成 ・金融機関の継続的な伴走支援

○政策推進資金 (DXデジタル推進枠)の創設

デジタル技術の活用やシステムの導入等により、D X に取り組み、成長・競争力の強化を図る際に必要となる場合の新資金を創設する。

融資限度額	3,000万円
融資期間(据置期間)	10年以内(2年以内)
金利	年1.5%以内(固定)
保証料(事業者負担分)	0.45%~1.20%(補助前は0.45%~1.90%)

【モノづくり振興課】

資料8

企業人材のDXスキル強化支援事業

新規 5年度予算額: 12,000千円

現状と課題

- ✓ DXによる競争力の維持・強化・拡充は、製造業者の喫緊の課題
- ✓ 9割以上の企業が十分にDXに取り組めておらず、大きな原因の1つは「人材不足」
- ✓ 外部委託によるDXの取り組みは、ノウハウが蓄積されず、継続が困難
- ✔ 自ら解決すべき課題を設定する課題設定力や主体性を有する人材の育成が必要

12025年の崖」(経産省 D×レポート)
レガシーシステムの弊害

IT人材不足
このままでは最大12兆円/年の経済損失!

社内SIとなるDX人材育成・強化

※「SI」とは、ITソリューションを提供する人や企業のこと

自社の環境に適したデジタルシステムを主体的に企画、構築、運用できる人材を育成することで、継続的なDXの推進を図る



目指す姿

√競争力強化、新たな価値の創出

- ・自らがデジタルシステムを構築し、 課題解決、サービスや技術を向上
- ・ビッグデータ等から、新しい価値創出

✓足腰の強い県内モノづくり産業構築

- ・事例報告を広く周知
- →社内SI育成の機運が醸成
- →県内中小企業でのDX推進

プロジェクトチャレンジ支援事業

5年度予算額: 44,029千円

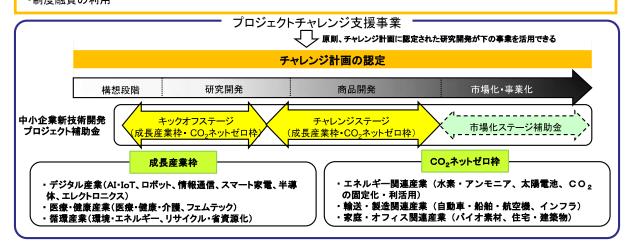
目的

〇中小企業等が新プロジェクトを立案しチャレンジできる環境を整備することで、新製品や新技術の開発を活発化させる。 〇開発された新製品や新技術が事業化へつながるようフォローアップ支援を行うことで、中小企業の振興を図る。

内容

中小企業等の技術開発を促進し、製品の高付加価値化、新分野への進出、新産業の創造等を支援するため、県内中小企業者等が行う新製品、新技術の開発に対して、「プロジェクト補助金」、「フォローアップ支援」、「制度融資」の支援を実施する。・プロジェクト補助金・・・新製品、新技術の開発に必要とされる経費の一部を助成

・フォローアップ支援・・・計画書の作成支援や工業技術センターによる研究開発(終了後も含めて)に対する技術的な支援・制度融資の利用



資料10

滋賀発成長産業発掘-育成事業

5年度予算額: 10,000千円

目的

解決策

グローバル競争の一層の激化と国内市場の縮小が見込まれる中、新たな成長分野を切り拓き、滋賀の経済成長を牽引する"滋賀発成長産業(研究開発型メガベンチャー※1)"の発掘・育成を図る。

※1 メガベンチャー: IPO(新規株式公開)や M&A(合併·買収)等により資金と事業力を得て世界を相手に活躍するベンチャー企業

- ・ものづくり企業の集積(開発・製造力)
- ・大手企業OBの存在(技術・ノウハウ)
- ・琵琶湖とその研究成果(水・環境技術)



メガベンチャー創出への素地は揃っているが、①前例のないものや失 敗に寛容な文化・風土、②創業者や支援関係者の気運・やりがい、 ③世界へ引っ張り上げるためのハンズオン支援環境等が不足

ベンチャーを成功へと導く "プラットフォームづくり" が必要

そこで、ものづくりメガベンチャーの創出に必要な技術・知識、経験・ノウハウ、幅広いネットワークを有する産学官金の連携※2により、以下の取組を行う。



ゴール

<u>滋賀の強みを活かした研究開発型ものづくりベンチャーの発掘・育成</u>と、これらを取り巻く<u>多様な主体による研究開発型メガベンチャー創出に向けた取組が自立・継続的に行われるベンチャー・エコシステム※3の</u>形成を図り、本県経済の成長と産業基盤の強化を図る。

※3 エコシステム --- 複数の企業・大学等がパートナーシップを組み、互いの技術や資本を生かし、消費者や社会を巻き込みながら、共存共栄していく仕組

地場産業「近江のデザイナー」マッチング事業

【地場産業の現状】

新規 5年度予算額: 8,000千円

県内地場産業事業者は、優れた技術を保有していながら、事業者規模の小ささから新たな販路開拓に必要なノウハウや ネットワークを有しておらず、効果的な取り組みを自ら実施することができない状況にある。

【目的】

地場産業事業者と専門家(近江のデザイナー)のマッチングおよび伴走支援を行うことで、継続的・発展的な製品開発・ 販路開拓を促進する。

【事業内容】

- (1)「近江のデザイナー」マッチング委託事業
- ・地場産業事業者と近江のデザイナーのマッチングを実施 ・企画開発の経験をもつ専門家(トップデザイナー)による商品開発・販路開拓の伴走支援
- ・商品開発・販路開拓を具現化するための知識やノウハウ習得を目的に、地場産業事業者、近江のデザイナーの両者に対し、講習会、 ワークショップ、フィールドワークを実施(2)「近江のデザイナー」地場産業販路開拓支援補助事業
- (1) の事業に参画する地場産業事業者に対し、近江のデザイナーと取り組む製品開発・販路開拓事業に係る費用を補助。 補助率: 1/2 上限額: 300千円

【事業イメージ】



【事業効果】

- ・滋賀県および近江の地場産業をよく知り、地場産品の製品開発や販路開
- 拓を効果的にプロデュースできる専門家が誕生する。 ・近江のデザイナーとの継続した関係性により、参画地場産業事業者の製 品開発や販路開拓が継続・発展して取り組まれる。
- 本事業での取り組みが横展開され、参画地場産業事業者以外の地場産業 事業者の製品開発や販路開拓も促進される。

【近江のデザイナーとは】

近江のデザイナーとは、地場産業事業者の製品開発・販路開拓を継続 的・発展的に支援する「支え手」として、滋賀県を拠点とし、滋賀県の歴 史や文化、風土、環境なども含めて、地場産業の状況をよく理解し、効果 的なプロデュースを行うことのできる専門家のことをいう。

【労働雇用政策課】

資料12

産業ひとづくりの推進

産業ひとづくり推進の主な取組

若者の就労支援・人材確保支援

就労支援機関「しがジョブパーク」

5年度予算額:90.392千円

若者等の就労支援を図るため、滋賀労働局との連携により相談から職業紹介 までワンストップの支援を行うとともに、県内企業への人材確保支援に取り組

《人材確保支援・変化の時代に対応する組織づくり支援》

企業の人材確保を支援する相談窓口を設置。

人事担当者向け相談対応や企業の経営層のマインドチェンジや専門家による相 談などを実施。

- ●採用力向上セミナー(年3回~4回)
- ・「新卒採用」等テーマに特化したセミナー
- ●人事の勉強会「SJPサロン」(毎月)
- ・人事・総務担当者同士の学びと交流の場
- ●経営層向ゼミ「しが採用ゼミ」(全4回) ・本気で会社と採用を良くしたい経営層向ゼミ
- ≪インターンシップ等によるマッチング支援≫

●プロジェクト型プログラム(しがプロ)

・学生が企業を選ぶのではなく、プロ ジェクトテーマとエリアをもとにマ ッチングを行う。「偶然の出会い」 から県内業界・企業の魅力の実感に つなげ、県内就職の促進を図る。 (夏季・冬季の年2回実施)

▶令和4年度 受入企業 63社

(R5.3月時点) 参加者 134人



参加者によるブ

※学生が選ぶインターンシップアワード2022「地方創生賞」を受賞

専門人材の確保・活用支援

<u>「滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点」</u>

企業への訪問等により、生産性の向上や経営改善への意欲を喚起し、人材 一ズの掘り起こしを行うとともに、県内企業と専門人材とのマッチングを 援する。(県内企業の経営課題の解決や成長戦略の取組等を人材面から支援)

・平成27年12月~令和5年2月(累計件数) 相談支援件数 4,062件(全国2位) マッチング成約件数 1 005件 (全国5位)

日用品や家電のインターネット販売会社が、実店舗を開 業され、将来的な多店舗展開をにらみ、プロ拠点の支援 によって経営管理のプロフェッショナル人材を採用。 「すべて半額」のキャッチコピーが話題となり、業績が 大きく向上した。現在は全国11店舗まで事業拡大につな



5年度予算額:77,848千円

高度外国人材の確保支援

「ベトナム人材交流推進事業」

5年度予算額:24,779千円

県内企業の人材不足(特に理系人材不足)の解消につなげるため、 の三者覚書を締結し、現地 でのマッチングイベントの開催などベトナム理系人材等の確保を支援する。

令和4年度は、現地(ハノイ工科大学) での日本語講座やマッチングイベントを

参加企業数:県内7社(全体24社)

来場者数:1,198人



中小企業働き方改革推進事業

5年度予算額:3,100千円

✓ 「働き方改革関連法」が平成31年4月1日から順次施行

労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するため、労働環境の整備、労働生産性の向上、経営者・労働者双方の意識改革、そうした取組を可視化することにより優秀な人材が企業等に集まるという持続可能な取組を進める必要がある。

- 働き方改革に取り組めていない企業の掘り起こし働き方改革サポート診断事業
 - 県登録・認証制度の利用促進





働き方改革に取り組めていない 企業の掘り起こし



働き方改革に取り組もうとする 中小企業等のサポート診断



拡充

* 業界団体単位での出前説明会の開催

- ○県内中小企業組合等に対して出前説明会 を開催し、働き方改革の必要性を伝え、行 動を促すとともに、業界が抱える課題を聞 き取り、働き方改革サポート診断事業を通 じて解決に向けた提案を行う。(5団体) (社会保険労務士会補助事業)
- ▶ 働き方改革に関するアンケート実施

<u>働き方改革に取り組もうとする中小企業等のサポート診断事業</u> (社会保険労務十会補助事業

働き方改革推進に関する助言・提案を行うことにより、中小企業者等における計画的な働き方改革の取組の促進を図るため、専門家派遣事業に必要な経費について支援する。(40件/年)

支援企業 募集 **診断申込み** 取組状況把握 診断実施ヒアリング→提案→(計画策定)

働き方改革推進 支援センター ※従業員100人以下の企業
女性活躍推進企業認証制度

ワーク・ライフ・バランス推進

(目標:R3:616社→R6:730社)

企業登録制度

(目標:R3:277社→R6:300社)

▶ イクボス宣言企業登録制度

特別支援学校応援企業登録制度(しがしごと応援団)

行労使連携による呼びかけ

令和3年度

令和4年度~令和6年度

社会保険労務士会との連携協定

県内機運の醸成 サポート診断 企業の取組の「見える化」

※既に働き方改革の取組を始めている企業は対象外

人材確保支援

・働き方改革の推進に関すること ・女性活躍の推進に関すること

県の登録・認証制度の利用促進

労働相談

・働きやすい職場が構築されている 多様な働き方が実践できる 女性が活躍できる

・働き方改革に取り組む企業の魅力 が労働者に伝わり、人材の確保に つながっている。

【女性活躍推進課】

資料14

5年度予算額:16,906千円

困難を抱える女性への支援

女性のつながりサポート事業

居場所の提供

不安や悩みを抱える女性が、気軽に集える場所を用意し、女性同士や、施設の方と交流することで、社会とのつながりを回復できるよう支援する。



協力団体を対象とした 交流会と研修会の開催

団体間での好事例の横展開と協力団体同士のつながりづくり等の機会の提供、また、居場所を提供する 人材の育成を図り、支援の質を高めることを目的に、協力団体を対象とした交流会と研修会を開催する。

状況把握調査

困難を抱える女性の現状を把握するため、居場所提供団体に訪問される女性のおかれている状況把握調査を 実施する。

生理用品の提供

経済的な理由等から生理用品の入手が困難となっている女性・女児に無償で提供

県立男女共同 参画センター

若年女性向けSNS相談

電話や面談での相談にハードルを感じている若年層をターゲットに、普及から使い慣れているLINEで相談を受け、支援機関や居場所につながる機会をつくる。(通年実施)

不安や悩みを 抱える女性

ひとり親家庭

生活に困窮する 女性

支援にたどり着 けない女性

女子児童・学生

女性の就労サポート関連事業

5年度予算額:60,350千円

就労へのきっかけづくり



女性のわくわく応援事業

主に子育て期の無業女性を対象に様々な仕事へのチャレンジを支援し、仕事探しの選択肢を広げることで再就労につなげる。

・お仕事体験DAY

様々な仕事をより具体的に体験できる託児付きのお仕事体験 (1~3日程度)を実施

・再就労支援冊子作成

上記事業成果および再就労に向けた情報や就労への興味を引く情報を掲載した小冊子を作成

相談・マッチング

滋賀マザーズジョブステーション事業

再減減を布量するメビ寺を対象に、マッース減力相談コーナー、八ローワークマザーズコーナー、母子家庭等就業・自立支援センターの3窓口が一体となる託児付のワンストップ窓口を運営し、一貫した就労支援を実施。

また、来所が難しい方や遠方に居住されている方を対象にオンライン相談を実施。

MJS近江八幡(H23~)・MJS草津駅前(H26~)・長浜出張相談(H29~) 出張セミナー&お仕事相談(R1~)県内

お仕事探し応援ウィークの実施

保育所探しと職探しの両立で悩む女性を対象に子育て中の方の様々な ニーズを踏まえた求人を集めた合同面接会や保育情報の提供、就労や 保育に関する情報を掲載した特設WEBサイトの開設等を集中的に実施。 (県内3会場)

・滋賀県女性活躍推進企業・イクボス宣言の普及

女性活躍に向けた柔軟で働きやすい職場づくり



継続就業、管理職への道筋づくり

・働く場における女性を対象にしたセミナーの開催

女性活躍に向けた柔軟で働きやすい職場づくり

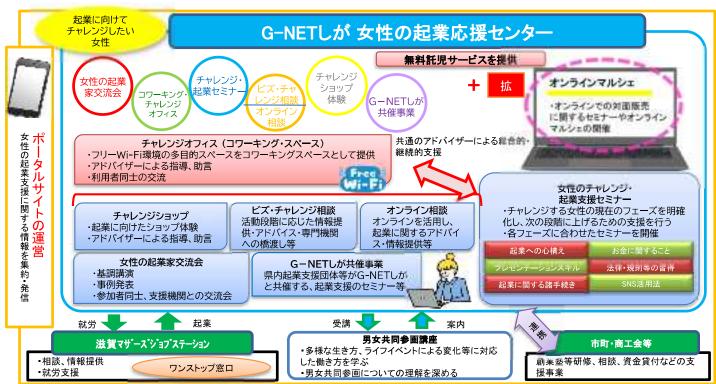


在宅ワークのセミナード ノーカー同士の交流会、企業とのマッチングを開催

資料16

女性の起業トータルサポート事業

5年度予算額:9,248千円



男女共同参画センター事業の概要



5年度予算額:70.686千円【再掲含む】

Ⅰ.研修•講座事業

- ●男女共同参画社会の推進を図るため、県民、市町職員や教職員、 若い世代等を対象とした研修・講座等の開催により啓発を行う
 - ◇G-NETほっとセミナー ◇デートDV防止啓発セミナー
 - ◇ユースリーダーセミナー ◇市町男女共同参画担当職員研修
 - ◇ジェンダー平等ミーティング◇教職員対象ジェンダー講座
 - ◇出前講座

Ⅱ.相談事業

- ●男女共同参画に係る相談に対応するとともに、相談員のスキルアップ等の支援を行う
 - ◇男女共同参画相談 ◇SNSを活用した若年女性相談事業【再掲】
 - ◇専門相談 ◇男女共同参画相談員スキルアップ講座

Ⅲ.情報発信•調査研究

- ◇男女共同参画に関する専門書を中心とした図書・資料室の運営
- ◇情報誌「G-NETしが」の発行 ◇女性史史料の保存・活用
- ◇ホームページ、メルマガ・動画配信によるタイムリーな情報発信

Ⅳ.交流・活動の支援

- ●市町、団体、事業者、学校、地域、教育機関等がお互いに 連携し、男女共同参画推進の啓発効果を高める
 - ◇G-NETしがフェスタ ◇6センター連携事業
 - ◇しがWO・MANネット団体との協働・共催事業
 - ◇G−NETカフェ

女性のチャレンジ支援

- ●女性の起業トータルサポート事業により、女性の起業を他機 関と連携し、一貫した支援を行う【再掲】
 - ◇女性の起業応援事業

(セミナー開催・オンライン相談・コワーキング運営等)

- ◇女性のためのオンラインマルシェ事業
- ◇女性の起業ポータルサイト運営事業

その他事業

- マザーズジョブステーションとの連携
- ・託児室の運営
- •貸館運営管理等事業

【観光振興局】

資料18

シガリズムコンテンツ創出事業

5年度予算額:34,901千円

【目的】

観光地を単に巡るだけではなく、滋賀の自然に触れ、滋賀に暮らす人々と出会い、交流することで、ゆっくり、ていねいに暮らしてきた滋賀の時間の流れ、暮らしに息づく生活文化、営み、歴史、伝統などをより深く体験・体感し、心のリズムを整えることができる新たなツーリズムを「シガリズム」として推進する。



【概要】

- ・観光素材の掘り起こしや磨き上げにより新たな観光コンテンツを創出し、滋賀ならではの旅として 「シガリズム体験」の充実、多層化につなげる。
- ・令和4年度に創出した「シガリズム体験」の継続的な実施支援および情報発信を強化する。
- (1) 体験型観光コンテンツ「シガリズム体験」の創出
 - ・新規コンテンツ創出、令和4年度コンテンツの磨き上げ
- (2) WEB等での発信強化
 - ・体験サイトでの販売支援、動画配信での魅力発信
- (3) 事業運営経費







○シガリズムコンテンツ創出事業フロー

の無け会な

- コーディネーター等によるヒアリングや現地 調査 (観光関連事業者、 農林水彦菜、 地場産業 事業者等)。
- 素材の発掘を行う。



- 文化的背景や産業業務人の経緯などを、地域のガイドや専門家等へ関き取り調査。
- 商品化に向けて魅力の 分析、肩き上げを行う。

(3世域との連携

- 観光協会や復泊施設等からの送客を受けるための調整。
- 地域の文化や歴史などを 組込んだストーリー性の ある商品の造成。

共而品として販売

- ここ返貨や観光協会、 宿泊施設MP等幅広く販売

6条

5データ蓄積と 更なる勘き上げ

国際観光推進事業

【目的】

滋賀県の魅力を対外的に発信し、日本の中で 「選ばれる滋賀県」となり、県内への外国人観 光客の誘客促進を図る。

【取組のポイント】

①旅マエ訴求を重点的に実施

旅マエにプロモーションをすることで、滋賀を行程に入れても らえる可能性を高める

②立地を活かしたプロモーション

本県の強みである「ゴールデンルート上に所在すること」「京 都・大阪といった観光都市に近い」という立地の良さを活かし たプロモーションを実施する

③広域連携を徹底活用

インバウンド(特に遠方からの訪日客)は広域周遊を基本とす るため、近隣自治体と連携した面的なプロモーションを実施す る

SHIGA · BIWAKO



北陸新幹線沿線(New Golden Route)



東海道新幹線沿線(Golden Route)

【事業の概要】

5年度予算額:33,494千円

- Ⅰ.滋賀の魅力発信 25,904千円
- >重点市場(東アジア)向けPR事業
- 中国向けプロモーション
- •台湾向けプロモーション
- > 開拓市場(欧米豪)向けPR事業
- ■ランドオペレーター向けPR&マーケティング事業
- 福井県との連携による米国向け発信事業
- グランドサークルプロジェクトによる欧州向け発信事業
- ≫メディア等向け直接的PR事業
- メディア等向けFAMトリップ
- そこ滋賀タビナカプロモーション
- ・観光ミッション派遣

Ⅱ.受入体制強化 7,590千円

- ●シガリズム体験インバウンド受入環境整備補助金
- 通訳案内士スキルアップ研修
- 関西観光本部と連携した万博プラスワン事業

資料20

ビワイチ観光推進事業

取組のポイント

○ピワイチ推進条例により策定したピワイチ推進基本方針に基づき。 誰もが楽しめるビワイチをめざす

〇「ピワイチ」、「ピワイチ・ブラス」の取組を加速化し、観光の振興・活力 ある地域づくりを進める。

○「ピワイチの日」(11/3)、「ピワイチ週間」(11/3-9)に県民がサイ クリングに親しめるイベント等を市町や関係者と連携して実施

主な取組項目

1.魅力向上と創出

16. 7百万円

(1)ピワイチ・プラス等デジタルスタンプラリー事業

(2)「ピワイチの子」推進事業

(3)サイクリング体験・安全教室 (4)ビワイチの日、ビワイチ週間推進事業 など

受け入れ環境整備

18. 4百万円

(1)サイクリストにやさしい宿の利用環境促進事業

(2)レンタサイクルワンウェイ事業 (3)ビワイチサイクリングナビアブリの活用推進

(4)アプリを活用したデータ解析 など

3. 魅力発信

4. 6百万円

(1)ピワイチ・プラス等イメージアップ推進事業(2)全国イベント等と連携した魅力発信事業

4.推進体制強化

4. 4百万円

(1) アドバイザーを活用した多様な連携推進 など

5年度予算額:44,107千円

「ピワイチ」「ピワイチ・ブラス」共通集業(33,207年刊) 「ピワイチ・ブラス」従着集業 (10.900千円)

95,000

ビワイチ体験者数の推移(人)

コロナ境所の水準一の 単層経済を含む 110,000 **87,000** 84.000

平成27年平成28年平成29年平成30年帝和元年 令和2年 令和3年 令和6年まで

106,000 109,000

事業のねらい

52,000

72,000

(1)国内外から誘客を図り、県内全域へ自転車による周遊観光を促進 (ピワイチ・プラスへの誘客)

(2)特産品など消費拡大。滞在型観光の増加

(3)拠点拡大等サイクリストの利便性向上を図るとともに、マナー向上 を図り、安全・安心な環境づくりを推進

(4)子ども、女性、家族連れなどさまざまな層のサイクリング人口増加

(5)市町や関係者と連携し、白転車による地域経済の活件化









ここ滋賀推進事業

目的・機能

- 5年度予算額:187,310千円
- ○滋賀の魅力を実際に見て、触れて、食べる体験型で発信する場
- 県産品の販路開拓や消費拡大、誘客等県外に展開する足がかりとなる場

令和5年度の取組(課題への対応)

第2期運営2年目

コロナ禍からの回復を見据え、運営2年 目となる第2期運営事業者とともに、更な る魅力発信の強化ならびに来館者・事業 者の満足度向上を図る。

① 滋賀への誘客機能の強化

⇒ 引き続き、旅行事業者と連携して店舗で の旅行商品、特にグループ向け旅行の販 売に注力するなど、実際の滋賀への誘客機 能を強化する

② 県内事業者との連携強化

⇒ 県産品の販売促進や販路開拓、首都圏での展示会や即売会の開催支援など、県内事業者との連携を強化する

③ 効果的な情報発信の強化

⇒WEB・メディアの活用やインバウンド向けの 発信に力を入れるなど、ここ滋賀の発信力 を強化する。

数賀の魅力体感創造事業(60,000千円)

【滋賀への誘客の強化】

- ○「観光コンシェルジュ」の常設配置とオリジナル旅行プログラム造成
- ○グループ旅行の販売強化
- ○県内の多様な魅力を体感してもらうための観光タクシークーポン発行 等

【県内事業者との連携強化】

- ○県内事業者が首都圏で行う展示会・即売会の開催支援
- ○バイヤー等による商品評価や商談会の実施による販路開拓の推進
- ○県産品販売促進のため、商品送料負担やノベルティ配布 等

【効果的な情報発信の強化】

- ○大河ドラマに関連した観光情報発信やレストランを活用した食の魅力発信
- ○インバウンド向けの情報発信や海外プレスを対象としたイベント開催

情報発信拠点運営事業(127.310千円)

○物件賃貸借、拠点維持管理 等

3. 商工観光労働部行政機構

令和5年度 商工観光労働部行政機構

(令和5年4月1日) 総務係 商工政策課 (077 - 528 - 3710)企 画 調 整 係 (077 - 528 - 3712)イノベーション・海外展開支援係 (077 - 528 - 3713)產業立地推進室 (077 - 528 - 3792)商業支援係 (077 - 528 - 3731)中小企業支援課 活性化推進係 商 (077 - 528 - 3733)金融支援係 (077 - 528 - 3732) \perp 計量検定所 モノづくり支援係 (077 - 563 - 3145)(077 - 528 - 3791)モノづくり 振興課 工業技術総合センター 次世代技術振興係 (077 - 558 - 1500)(077 - 528 - 3794)覾 東北部工業技術センター (0749 - 62 - 1492)労 政 福 祉 係 光 (077 - 528 - 3751)高等技術専門校米原校舎 労働雇用政策課 能力開発支援係 (0749 - 52 - 5300)(077 - 528 - 3755)高等技術専門校草津校舎 労 (077 - 564 - 3296)産業ひとづくり推進室 (077 - 528 - 3758)働 男女共同参画係 男女共同参画センター (077 - 528 - 3771)部 女性活躍推進課 (0748 - 37 - 3751)活躍推進係 (077 - 528 - 3772)光企画室 企 画 係 (077 - 528 - 3741)(077 - 528 - 3741)観光振興局 映像誘致係 (077 - 528 - 3745)誘客促進係 シガリズム推進室 (077 - 528 - 3743)地域資源活用係 (077 - 528 - 3743)- ビワイチ 推 進 室 ここ滋賀 (077 - 528 - 3746)

(03 - 6225 - 2951)

4. 商工観光労働部分掌事務

課	名	分 掌 事 務
商工政策課		(1)部内の連絡調整に関すること。 (2)課内の庶務に関すること。 (3)商工観光労働行政の総合企画および連絡調整に関すること。 (4)産業振興ビジョンに関すること。 (5)商工業に係る経済対策の企画および連絡調整に関すること (他の部課の所掌に属するものを除く。)。 (6)経済情報の収集および提供に係る部内調整に関すること。 (7)産業および企業の経済動向に関すること。 (8)コラボしが21に関すること。 (9)滋賀県産業支援プラザに関すること。 (10)企業に対する人権啓発に関すること。 (11)水環境ビジネスの推進に関すること。 (11)水環境ビジネスの推進に関すること。 (他の部課の所掌に属するものを除く。)。 (13)行政不服審査法に基づく審査請求に係る裁決に関すること。 (14)その他部内の他の課または局の所掌に属さない事項。
産業立地推進室		(1)産業立地の促進および総合調整に関すること。 (2)工場の適正配置および工業基盤の整備推進に関すること (他の部課の所掌に属するものを除く。)。 (3)物流基盤の整備推進に関すること (他の部課の所掌に属するものを除く。)。
中小企業支援課		(1)課内の庶務に関すること。 (2)中小企業の活性化の推進に関すること (他の部課の所掌に属するものを除く。)。 (3)中小企業活性化審議会に関すること。 (4)商店街活性化対策の推進に関すること。 (5)小売商業調整特別措置法および大規模小売店舗立地法に関すること。 (6)大規模小売店舗立地審議会に関すること。 (7)家庭用品品質表示法に関すること。 (8)新商品の生産等により新たな事業分野の開拓を図る者の認定に関すること。 (9)商工会議所、商工会および連合会に関すること。 (10)中小企業団体に関すること。 (11)中小企業間停審議会に関すること。 (12)中小企業の振興指導に関すること。 (13)クリエイティブ産業の振興に関すること。 (14)中小企業の金融に関すること。 (15)中小企業高度化事業に関すること。 (16)信用保証協会に関すること。 (17)貸金業法に関すること。 (17)貸金業法に関すること。 (17)貸金業法に関すること。
モノづくり振興課		(1)課内の庶務に関すること。 (2)工業振興の総合調整に関すること。 (3)計量検定所に関すること。 (4)工業技術総合センターに関すること。 (5)東北部工業技術センターに関すること。 (6)陶芸の森に関すること。 (7)技術開発の振興に関すること。 (8)新産業の創造および技術開発の企画に関すること。 (9)産学官連携の推進に関すること。 (10)科学技術政策に関すること。 (他の部課の所掌に属するものを除く。)。 (11)産業財産権および発明考案に関すること。 (12)地域産業振興の総合調整に関すること。 (13)地場産業の振興に関すること。 (14)伝統的工芸品産業の振興に関すること。 (15)鉱業法および鉱山保安法の施行に関すること。 (16)砂利採取法および採石法に関すること。

課	名	分 掌 事 務
労働雇用政策課		(1)課内の庶務に関すること。 (2)労働福祉団体に関すること。 (3)労働者福祉施設に関すること。 (4)労働者への資金融資に関すること。 (5)中小企業退職金共済制度に関すること。 (6)高等技術専門校に関すること。 (7)労働者の福祉に関すること。 (8)労働教育に関すること。 (9)労働組合の育成および指導に関すること。 (10)労働調査に関すること。 (11)労働協約に関すること。 (12)労働争議の予防および解決の促進に関すること。 (13)労働相談に関すること。 (14)労働委員会に関すること。 (15)職業能力開発に関すること。 (15)職業能力開発審議会に関すること。 (16)職業能力開発審議会に関すること。 (17)技能検定に関すること。 (18)公共職業訓練に関すること。 (19)事業内職業訓練に関すること。 (20)技能士に関すること。
	産業ひとづく り推進室	(1)雇用支援施策の連絡調整に関すること。 (2)労働市場の把握に関すること。 (3)雇用の安定および促進に関すること。 (4)労働力の確保に関すること。 (5)企業の事業活動を担う人材の育成および確保に関すること。 (6)就職の支援に関すること。 (7)多様な働き方の推進に関すること。
女性活躍推進課		(1)課内の庶務に関すること。 (2)男女共同参画および女性の活躍(以下「男女共同参画等」という。)に関する施策の総合的な企画、立案および関係機関等との連絡調整に関すること。 (3)男女共同参画等に関する施策の推進に関すること。 (4)男女共同参画等に係る調査および研究に関すること。 (5)男女共同参画・伝る啓発に関すること。 (6)男女共同参画・女性活躍推進本部に関すること。 (7)男女共同参画審議会に関すること。 (8)男女共同参画センターに関すること。
観光振興局	観光企画室	(1)局内の庶務に関すること。 (2)観光施策の企画、立案および総合調整に関すること。 (3)観光事業審議会に関すること。 (4)びわこビジターズビューローに関すること。 (5)旅行業法に関すること。 (6)住宅宿泊事業法に関すること。 (7)マリーナ指導要綱に関すること。 (8)映像誘致および支援に関すること。
	シガリズム 推進室	(1)観光事業の振興および広報宣伝に関すること。 (2)観光資源に関すること。 (3)国際観光に関すること(他の部課の所掌に属するものを除く。)。 (4)県産品の振興および販路拡大に関すること。 (5)ここ滋賀に関すること。 (6)ブランド施策の推進に関すること。
	ビワイチ推進室	(1)ビワイチに関する施策の推進に関すること。 (2)ビワイチ推進条例およびビワイチ推進基本方針に関すること。 (3)ビワイチに関する情報発信に関すること。 (4)ビワイチに係る市町および関係団体との連携に関すること。

5. 商工観光労働部関係地方機関等

機関名	郵便番号	所在地	電話
しが産業生産性向上経営改善センター	520-0806	大津市打出浜2番1号 コラボしが 21 2階	077-511-1423
計量検定所	525-0022	草津市川原町149-1	077-563-3145
工業技術総合センター	520-3004	栗東市上砥山232	077-558-1500
信楽窯業技術試験場	529-1804	甲賀市信楽町勅旨2200-5	0748-83-8700
東北部工業技術センター (長 浜 庁 舎)	526-0024	長浜市三ツ矢元町27-39	0749-62-1492
" (彦 根 庁 舎)	522-0037	彦根市岡町52	0749-22-2325
陶芸の森	529-1804	甲賀市信楽町勅旨2188-7	0748-83-0909
知的所有権センター	520-3004	栗東市上砥山232 (工業技術総合センター別館内)	077-558-0930
テクノファクトリー	525-0058	草津市野路東7丁目3-46	077-511-1412 (公財)滋賀県産業支援プラザ
高等技術専門校米原校舎	521-0091	米原市岩脇411-1	0749-52-5300
高等技術専門校草津校舎	525-0041	草津市青地町1093	077-564-3296
滋賀県労働相談所	520-0806	大津市打出浜2番1号 コラボしが 21 6階	077-511-1402
しがジョブパーク	525-0025	草津市西渋川一丁目1-14 行岡第1ビル4階	0120-69-0301
シニアジョブステーション滋賀	520-0051	大津市梅林1丁目3-10 滋賀ビル5階	077-521-5421
外国人材受入サポートセンター	525-0037	(5月まで(予定)) 草津市西大路1-28 KENT PLAZA 4階 (6月から(予定)) 草津市西大路4-32 クサツウエストロイヤ ルタワー 5階	050-5211-5397
滋賀県プロフェッショナル人材 戦 略 拠 点	520-0806	大津市打出浜2番1号 コラボしが 21 2階	077-511-1419
男女共同参画センター	523-0891	近江八幡市鷹飼町80-4	0748-37-3751
滋賀マザーズジョブステーション ・ 近 江 八 幡	523-0891	近江八幡市鷹飼町80-4 男女共同参画センター内	0748-36-1831
滋賀マザーズジョブステーション ・ 草 津 駅 前	525-0032	草津市大路1-1-1 ガーデンシティ草津3階	077-598-1480

(令和5年4月1日現在)

機関名	郵便番号	所在地	電話	
ここ滋賀(オフィス)	103-0027	東京都中央区日本橋2-15-9 日本橋TSビル3F	03-6225-2951	
ここ滋賀(情報発信拠点)	103-0027	東京都中央区日本橋2-7-1	03-6281-9871	

6. 商工観光労働部関係団体

団体名	代表者名	所在地	電話
滋賀県商工会議所連合会	会長河本英典	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 9F)	077-511-1504
滋賀県商工会連合会	会 長 上 西 保	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 5F)	077-511-1470
滋賀県中小企業団体中 央 会	会長北村嘉英	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 5F)	077-511-1430
滋賀経済同友会	代 表 幹 事 山 中 隆 太 郎 西 藤 崇 浩	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 5F)	077-511-1450
(一社)滋賀経済産業協会	会 長 石 井 太	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 5F)	077-526-3575
(公社)びわこビジターズビュ-ロ-	会長 川戸 良幸	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 6F)	077-511-1530
(公財)滋賀県産業支援プ ラ ザ	理事長 大道良夫	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 2F)	077-511-1410
日本貿易振興機構(ジェトロ) 滋 賀 貿 易 情 報 センター	所長 久木 治	彦根市中央町3番8号 彦根商工会議所1階	0749-21-2450
滋賀県信用保証協会	理事長 西嶋 栄治	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 7F・8F)	077-511-1300
滋賀県共済協同組合	理事長 川瀬重雄	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 5F)	077-511-1380
滋賀県商店街振興組合連合会	理事長 富田 浩徳	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 5F)	077-511-1430
日 本 貸 金 業 協 会 滋 賀 県 支 部	事務長 本田 信大	大津市京町1-3-44 (イイダビル 2F)	077-525-3860
(一社)滋賀県中小企業 診 断 士 協 会	会長田畑一佳	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 4F)	077-511-1370
(一社)滋賀県発明協会	会長清水貴之	栗東市上砥山232 (工業技術総合センター別館内)	077-558-4040
(一社)滋賀県計量協会	理事長 田中 秀康	草津市川原町149-1 (計量検定所内)	077-567-3978
(公財)滋賀県陶芸の森	理事長 松井利夫	甲賀市信楽町勅旨2188-7	0748-83-0909
滋賀県職業能力開発協会	会長 石田 洋介	大津市南郷五丁目2-14	077-533-0850
(一社)滋賀県労働者 福 祉 協 議 会	会長 大西 省三	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 6F)	077-524-6290
近畿労働金庫滋 賀地区本部	本部長 川瀬美智子	大津市におの浜四丁目5-9	077-524-5581
滋賀県勤労者住宅生活協同組合	理事長 松元光彦	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 6F)	077-524-2800
全国労働者共済生活協同 組合連合会滋賀推進本部	理事長 上田 薫	大津市におの浜四丁目5-1	077-524-6031

団体名	代表者名	所在地	電話
滋賀県勤労者互助会連合会	理事長 北村 博信	甲賀市水口町北内貴1-2 サントピア水口	0748-63-1809
滋賀県社会保険労務士会	会長 古川 政明	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 6F)	077-526-3760
(公社)滋賀県シルバー 人材センター連合会	会長平田正男	大津市逢坂一丁目1-1	077-525-4128
滋賀県小型船協会	会長 竹脇義成	大津市浜大津五丁目1-7 (大津港旅客ターミナルビル内)	077-525-3374
(一社)全国旅行業協会 滋 賀 県 支 部	支部長 加納 義之	大津市中央三丁目4-28 第弐ワークスワン3階	077-526-3213
滋賀県山岳遭難防止対 策 協 議 会	会 長 澤 山 惠	蒲生郡日野町西大路2092-1 (竹村喜一郎方)	0748-52-2926
滋賀県江州音頭普及会	会長 川戸 良幸	大津市京町四丁目1-1 (県観光振興局内)	077-528-3743
淡海観光ボランティア ガイド 連 絡 協 議 会	会長 馬場 智章	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 6F (公社)び わこビジターズビュ-ロ-内)	077-511-1530
滋賀県酒造組合	会長 喜多良道	大津市打出浜2-1 (コラボしが21 1F)	077-522-3070

商工観光労働行政施策・予算の概要

令和5年4月 発行

滋賀県商工観光労働部

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号